

三里小学校区津波避難計画書



平成 24 年 3 月

平成 26 年 3 月 改訂

平成 28 年 3 月 改訂

令和 3 年 3 月 改訂

令和 4 年 12 月 改訂

令和 6 年 3 月 改訂

三里小学校区津波防災検討会

三里小学校区津波避難計画書

＜目次＞

第1章 はじめに ······	2
第2章 地区别津波避難計画の目的 ······	3
第3章 想定される地震、津波、被害想定を知る ······	4
3-1 高知市における地震及び津波の想定 ······	4
3-2 三里小学校区における地震及び津波の想定 ······	10
第4章 私たちの地区の現状を知る ······	14
4-1 三里小学校区の地形特性 ······	14
4-2 三里小学校区の社会環境 ······	16
第5章 私たちの緊急避難場所、津波避難路、津波避難経路を知る ······	18
5-1 三里小学校区の津波避難の考え方 ······	18
5-2 三里小学校区の緊急避難場所 ······	21
5-3 三里小学校区の津波避難路及び津波避難経路 ······	29
第6章 私たちの地区の課題を知る ······	30
6-1 三里小学校区の現状 ······	30
6-2 三里小学校区における課題 ······	34
第7章 津波避難計画の検証 ······	36
第8章 課題解決に向けた取組と役割分担 ······	41
8-1 課題解決に向けた取組と役割分担 ······	41
8-2 自助及び共助の取組 ······	41
8-3 公助の取組 ······	42
第9章 検討の経緯 ······	44
第10章 南海トラフ地震臨時情報発表時における事前避難 ······	45

資料

- I 三里小学校区津波避難マップ（種崎の一部を除く）
- II 三里小学校区津波避難行動支援マップ（種崎の一部を除く）（平成25年度作成）
- III 臨時情報について

第1章 はじめに

高知県真下付近で発生すると予測されている南海トラフ地震は、今後 20 年以内に 60% 程度、30 年以内に 70~80%、40 年以内に 90% 程度（地震調査研究推進本部：令和 5 年 1 月現在）の高い確率で発生すると言われています。また、内閣府が平成 24 年 8 月に発表した「南海トラフの巨大地震※1 の被害想定について」ではマグニチュード 9.1 と、東日本大震災のマグニチュード 9.0 を上回る規模の地震の発生を予想しています。

高知市においても、過去の南海地震で繰り返し被害を受けてきたことを踏まえ、「南海トラフの巨大地震」が発生した場合でも、被害を最小限に軽減するために市民と事業者、市などが一体となって対策を進める必要があります。

高知県が平成 25 年 12 月に公表した「高知県津波避難計画策定指針」では、津波浸水の予測される区域内の自主防災組織などは、津波からの円滑な避難を行うために、「地域（地区別）津波避難計画」を策定することが規定されています。

そのため、津波被害から命を守るために、市民一人一人が「津波から避難する」意識を高め、お互いに助け合い、津波が到達するまでに安全な高台や津波避難ビルなどへ迅速に避難することを目的として、三里小学校区津波防災検討会は「三里小学校区津波避難計画書」を策定しました。

※1 「南海トラフの巨大地震」とは、東海・東南海・南海地震が連動して同時に発生した場合の地震のことです。発生頻度は極めて低いが、現時点で発生する可能性のある最大クラスの地震です。

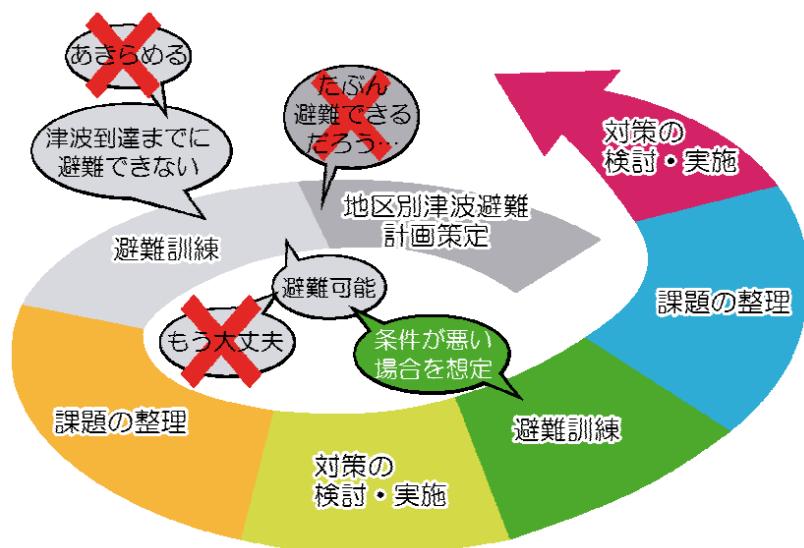
第2章 地区別津波避難計画の目的

高知市は、南海トラフ地震と津波によって大きな被害が想定されています。大きな災害に襲われるおそれのある地域で暮らす私たちにとって、災害に備えることは、安心に暮らす上で必要不可欠なことです。その手段は、地域の現状と想定される災害について「正しく知り」、「正しく恐れ」、「正しく行動する」ことです。

地区別津波避難計画は、地震発生から、津波が終息するまでの間、どのような状況に陥っても、あきらめず自らの命を守る適切な行動が取れることを目的として、自主防災組織等が、自らの行動計画として策定するものです。

行動計画策定や改訂に至る経緯、避難訓練等で明らかとなった課題をこの計画書に明記し、地域住民が主体となって、行政や学校、事務所等と連携して解決に向けた取組を継続します。

なお、この計画書では地震発生から津波警報が解除されるまでの避難について主に記載しています。避難生活をする避難所に関する情報やルールなどについては、別に検討します。



出典：地域津波避難計画点検マニュアル（平成25年12月 高知県）

図2-1 津波避難計画策定からスタートする地域の津波対策のイメージ

第3章 想定される地震、津波、被害想定を知る

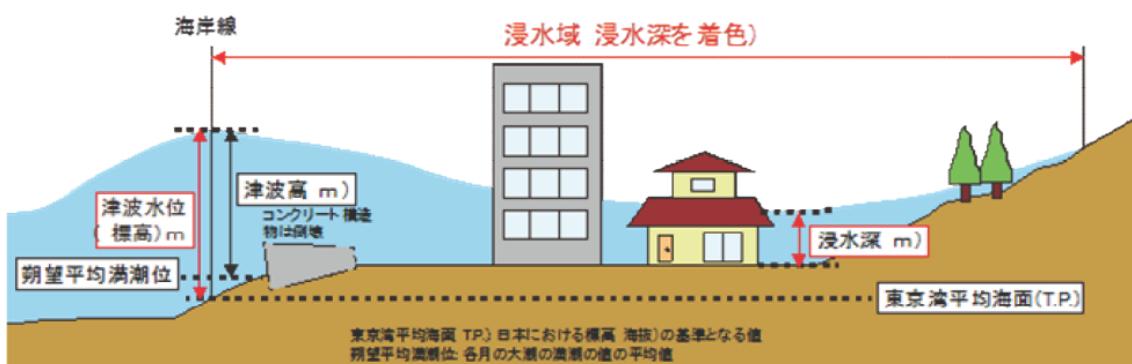
3-1 高知市における地震及び津波の想定

(1) 高知市における地震及び津波想定の概要

高知県が平成24年12月に公表した「南海トラフ巨大地震による震度分布・津波浸水予測」によると、高知市では、マグニチュード9.1の巨大地震発生時に、震度6弱～7の大きな揺れが予測されています。この揺れは約2～2.5分、長いところで約3分間続くと言われており、家具の転倒、建物の倒壊、崖崩れ、道路の破損等を引き起こし、さらに地震後には大津波が襲来することが予想されています。

表3-1 南海トラフ巨大地震発生による震度・津波浸水予測

地震の想定	想定地震	南海トラフ巨大地震（内閣府中央防災会議モデル：平成24年8月）
	地震規模	マグニチュード9.1（津波断層モデル）
	予想震度	震度6弱～7（高知市）
津波の想定	潮位	朔望平均満潮位：T.P.+0.93m
	構造物の取扱い	<p>【堤防】 ・土で築造された堤防は地震前の高さの25%とする。また、津波が越流し始めた時点でのみみなす。 ・コンクリート構造物は地震により倒壊するとし、始めからないものとみなす。</p> <p>【防波堤】 ・地震により倒壊するとし、始めからないものとみなす。</p> <p>【水門など】 ・耐震化及びゲートの自動降下対策が完了している施設または常時閉鎖の施設は、地震時に水門が閉まっているものとし、これ以外のものについては、水門が開いていると仮定する。</p>



※津波浸水深とは、津波により水に浸かってしまう地面からの高さを示す。

※朔望平均満潮位とは、朔（新月）及び望（満月）の日から5日以内に現れる各月の最高満潮面の平均値を示す。
※T.P.とは、東京湾中等潮位。地表面の標高、すなわち、海面からの高さを表す場合の基準となる水準面を示す。

図3-1 津波高及び津波浸水深のイメージ

(2) 高知市における地震の想定

高知市における予想震度は、6弱～7です。

津波からの避難行動を考える場合、津波浸水予測図や、津波浸水予測時間図が参考となります。また来襲する津波の方向や挙動を表したアニメーションは、津波の方向や避難時間を把握するうえで大変参考になるものです。

【高知県版第2弾】南海トラフの巨大地震による津波のアニメーション

高知県庁 HP : <https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/010201/tsunami-anime.html>

高知県が公表した「高知県における震度分布図」によると、高知市における予想震度は6弱～7となることが予測されています。

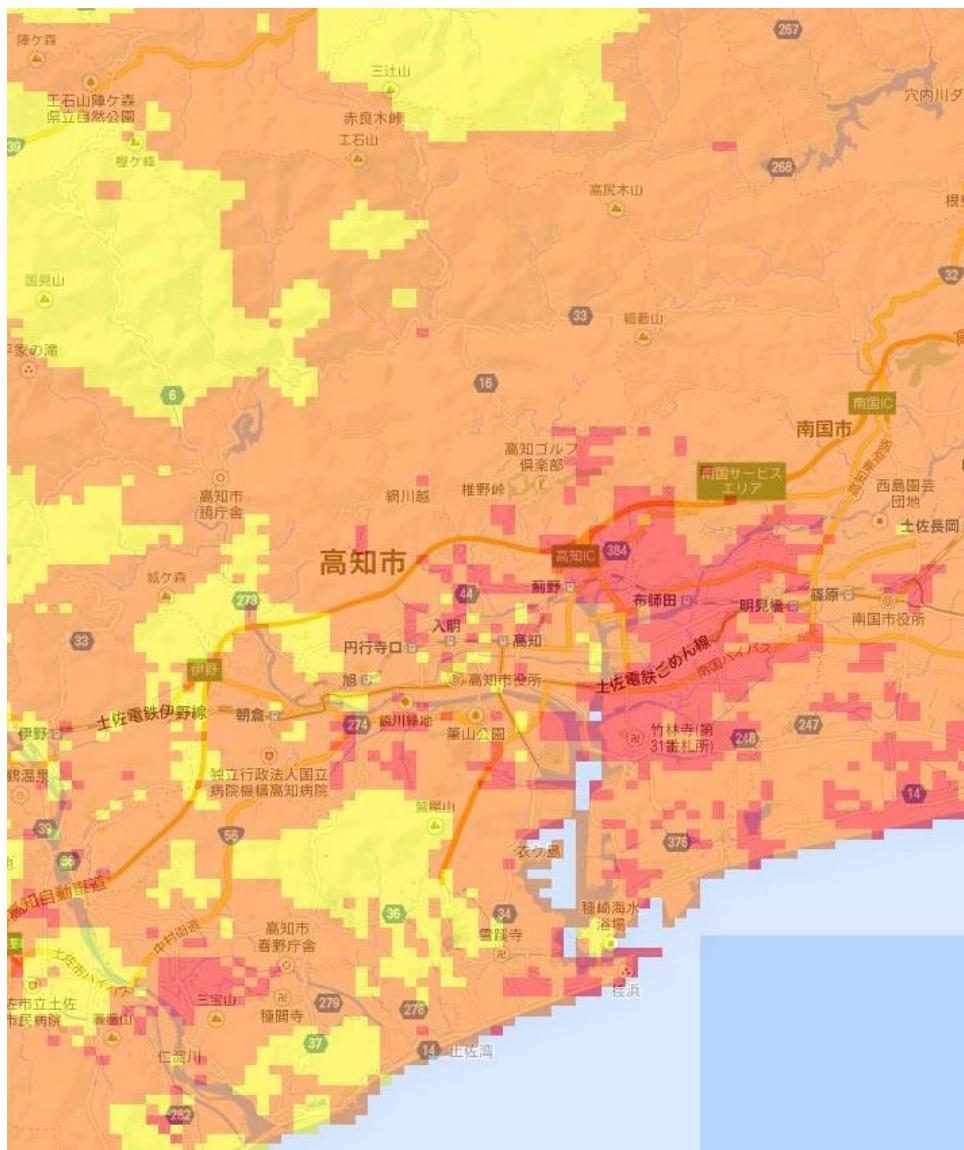
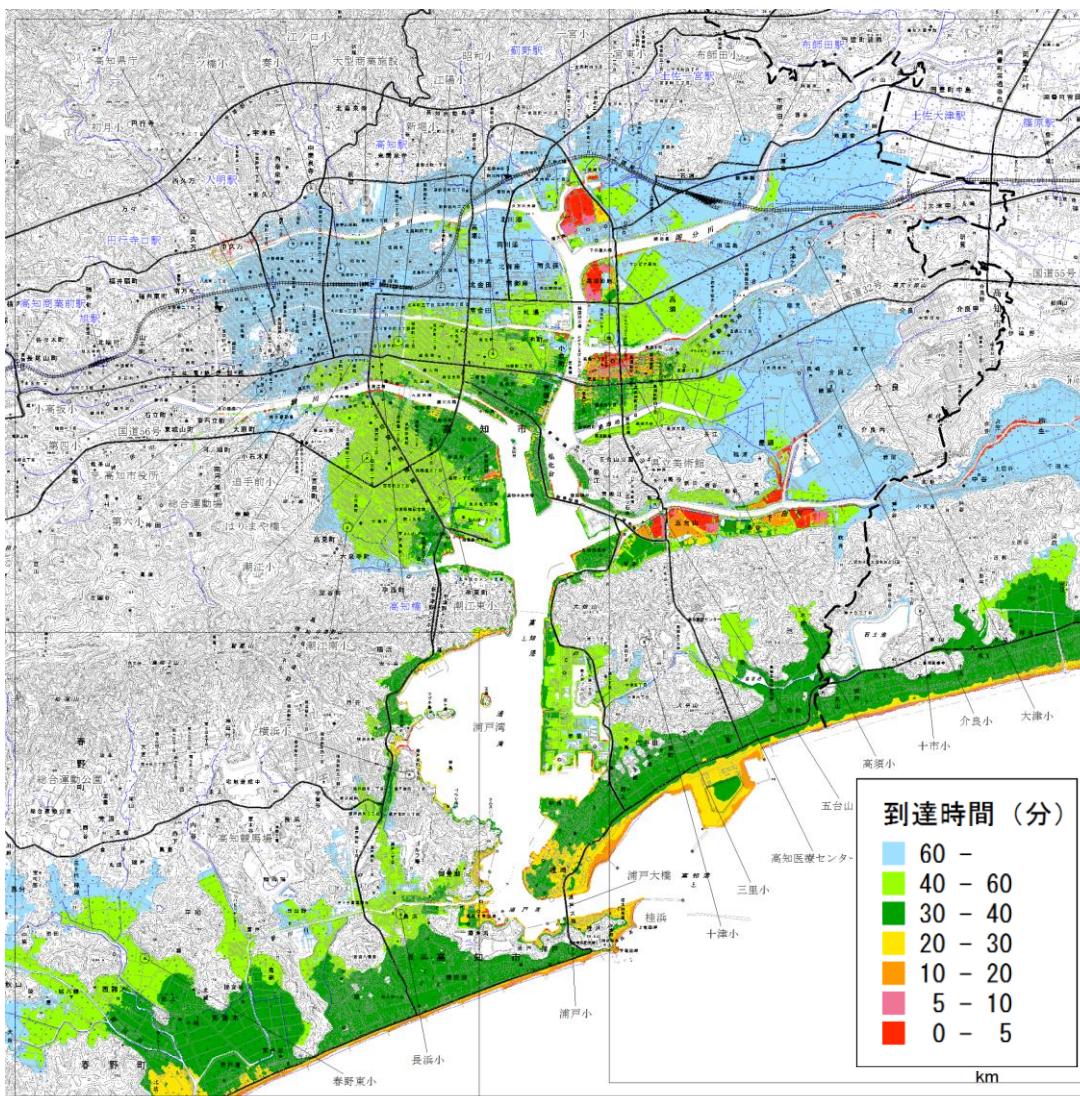


図3-2 高知県における震度分布図（出典：高知県庁HPより）

(3) 高知市における津波の想定

高知市の津波浸水予測時間は、早いところで10~20分です。

高知県が公表した「南海トラフ巨大地震による震度分布・津波浸水予測」によると、高知市における津波浸水予測時間は、沿岸部で最短10分~20分、遅いところで60分以上となることが予測されています。



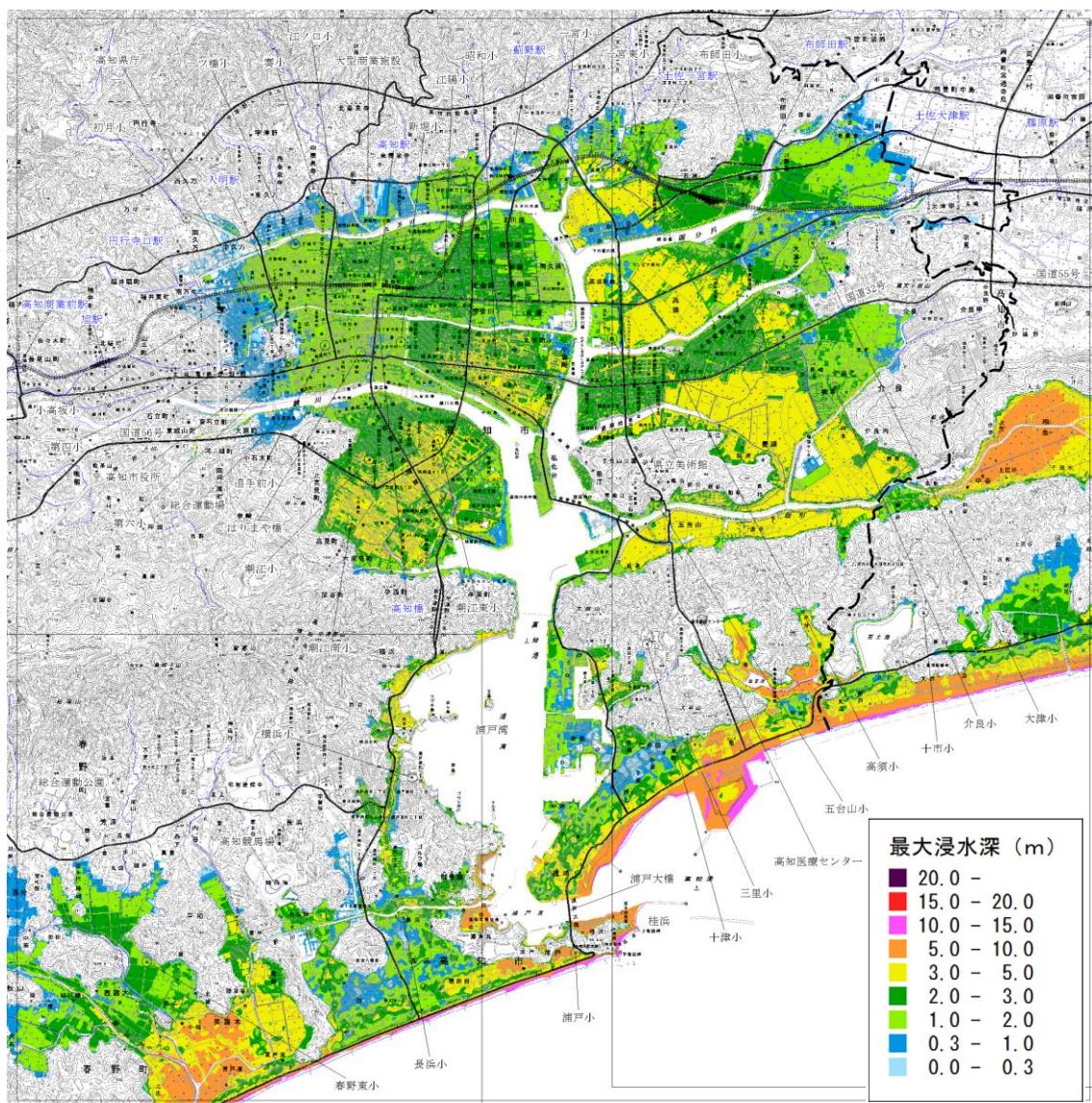
出典：高知県南海トラフ地震対策課

図3-3 高知市における津波浸水予測時間図

(4) 高知市における津波浸水深の想定

高知市の予想津波浸水深は、深いところで 10.0~15.0mです。

高知県が公表した「南海トラフ巨大地震による震度分布・津波浸水予測」によると、高知市における津波浸水深は、深いところで 10.0~15.0mとなることが予測されています。



出典：高知県南海トラフ地震対策課

図3-4 高知市における津波浸水予測図

(5) 高知市における建物被害の想定

高知市では、10万棟を超える建物の倒壊が予想されます。

高知県が平成25年5月に公表した「南海トラフ巨大地震による被害想定」(資料2:市町村ごとの被害 2ページ)によると、高知市における地震及び津波による建物被害の想定は、現状では、半壊と全壊を合わせて約104,000棟の倒壊が予想されています。しかし、建物の耐震化など揺れへの対策を行うことで、全壊被害を6分の1以下にまで減少させることができます。

表3-2 高知市における地震及び津波による建物被害の想定

被害の要因	全壊棟数(棟)		半壊棟数(棟)
	現状	対策後	
液状化	340	-	1,400
揺れ	32,000	5,000	29,000
急傾斜地崩壊	260	-	230
津波	16,000	-	22,000
地震火災	2,800	-	-
合計	52,000	5,000	52,000

※四捨五入の関係で合計が合わない場合があります。

激しい揺れのあとは、このような状況が想定されます



道路の不陸



ブロック塀の倒壊による道路閉塞



液状化による
マンホールの浮き上がり



古い家屋の倒壊



道路の崩壊



液状化による
地盤変動

出典：高知県南海トラフ地震対策課「地域津波避難計画点検マニュアル」

図3-5 揺れによって想定される被災状況

(6) 高知市における人的被害の想定

高知市では、2万4千人を超える死者・負傷者が想定されます。

また、高知県が平成25年5月に公表した「南海トラフ巨大地震による被害想定」（資料2：市町村ごとの被害 2ページ）によると、高知市では、現状では約12,420人の死者、約12,080人の負傷者が出ることが想定されています。しかし、建物の倒壊及び津波への対策を行うことで、死者数は1割以下に、負傷者数は3割以下に減少させることができます。

表3-3 高知市における地震及び津波による人的被害の想定

被害の要因	現状			対策後		
	死者数 (人)	負傷者数 (人)	重傷者	死者数 (人)	負傷者数 (人)	重傷者
建物の崩壊	2,100	11,000	6,300	270	3,000	1,700
急傾斜地の崩壊	40	40	20	-	-	-
津波	10,000	840	290	590	0	0
火災	280	200	60	-	-	-
ブロック塀等の倒壊	若干数	若干数	若干数	-	-	-
合計	12,420	12,080	6,700	860	3,000	1,700

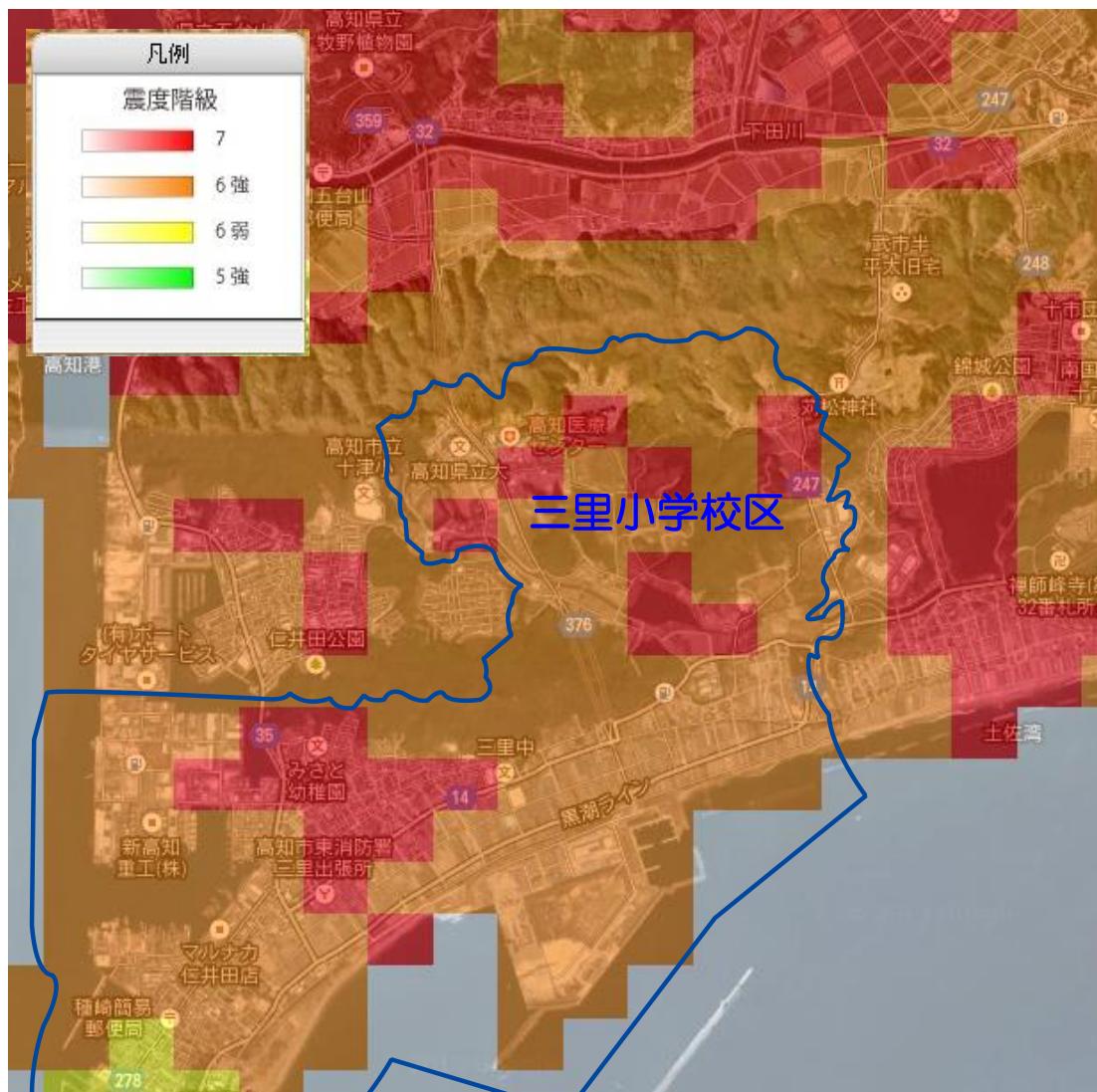
※四捨五入の関係で合計が合わない場合があります。

3-2 三里小学校区における地震及び津波の想定

(1) 三里小学校区における地震の想定

三里小学校区における予想震度は、6弱～7です。

高知県が公表した「南海トラフ巨大地震による震度分布・津波浸水予測」によると、三里小学校区における想定震度は、6弱～7となることが想定されています。



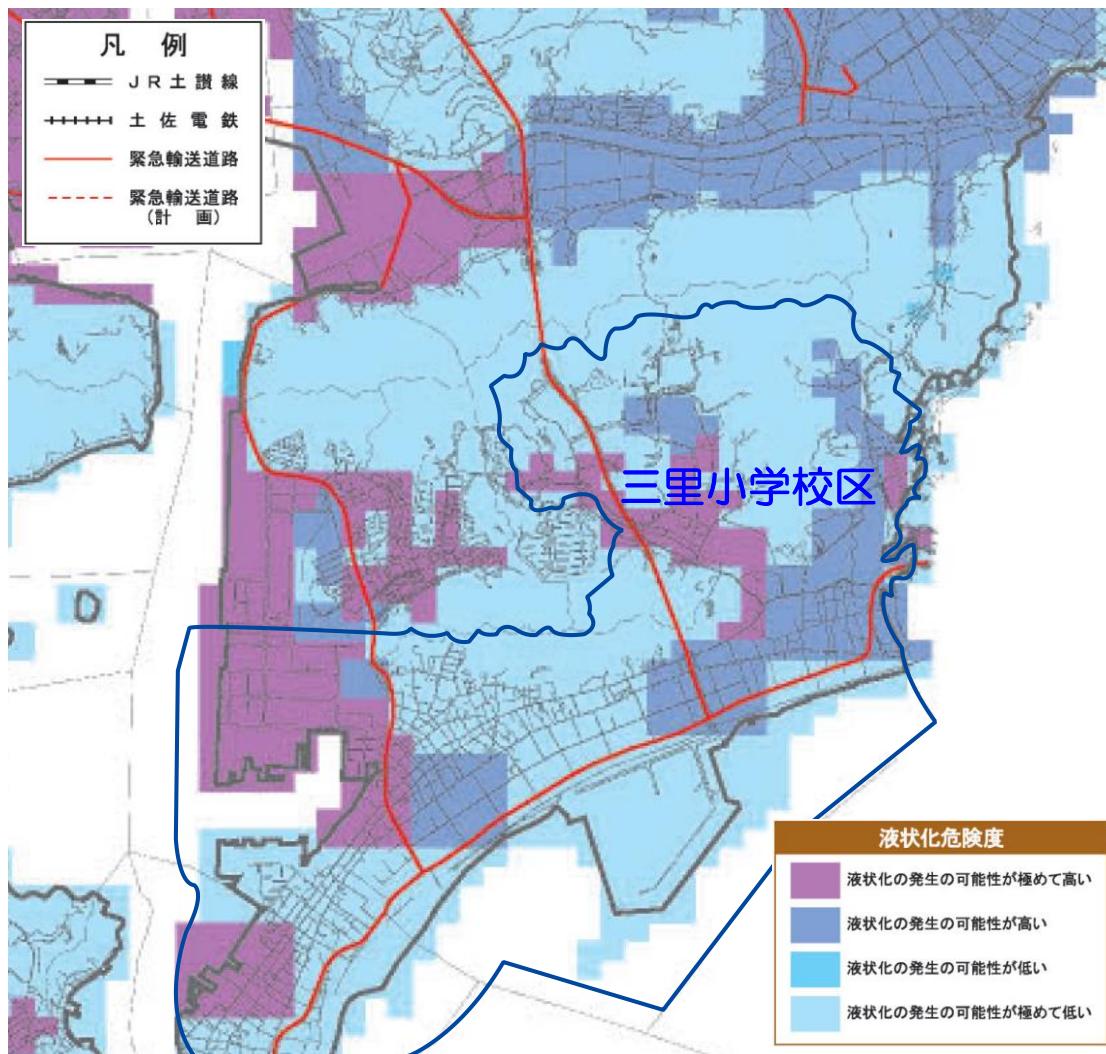
出典：高知県南海トラフ地震対策課

図3-6 三里小学校区における震度分布図

(2) 三里小学校区における液状化の想定

三里小学校区には「液状化の発生の可能性が極めて高い」地域があります。

高知市が平成 23 年5月に公表した「地震ハザードマップ・液状化危険度図」によると、三里小学校区には、「液状化の発生の可能性が極めて高い」地域があります。



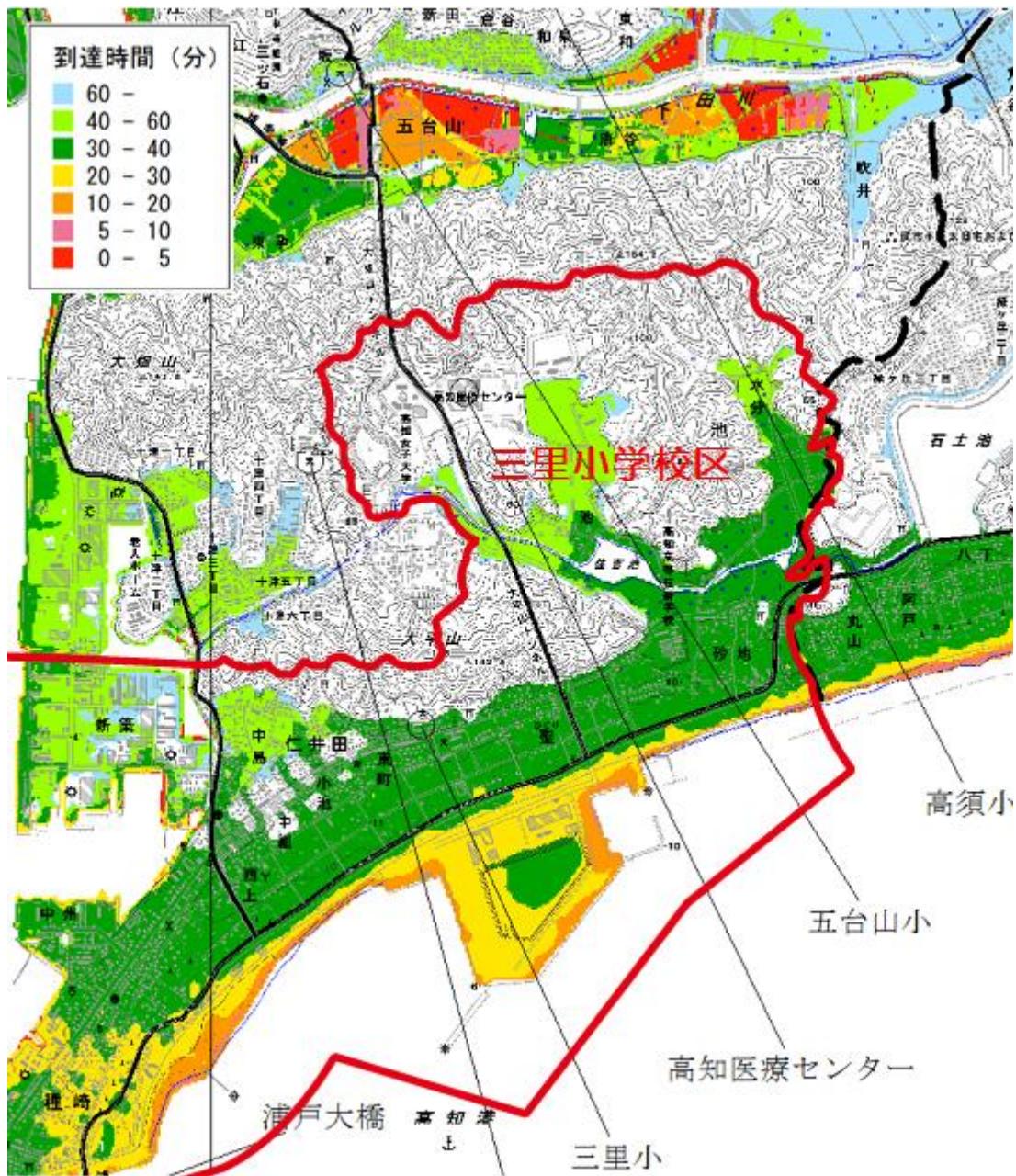
出典：高知市防災政策課

図3－7 三里小学校区における液状化危険度

(3) 三里小学校区における津波浸水予測時間の想定

三里小学校区の津波浸水予測時間は、20~30分です。

高知県が公表した「南海トラフ巨大地震による震度分布・津波浸水予測」によると、三里小学校区における津波浸水予測時間は、20~30分となることが予測されています。



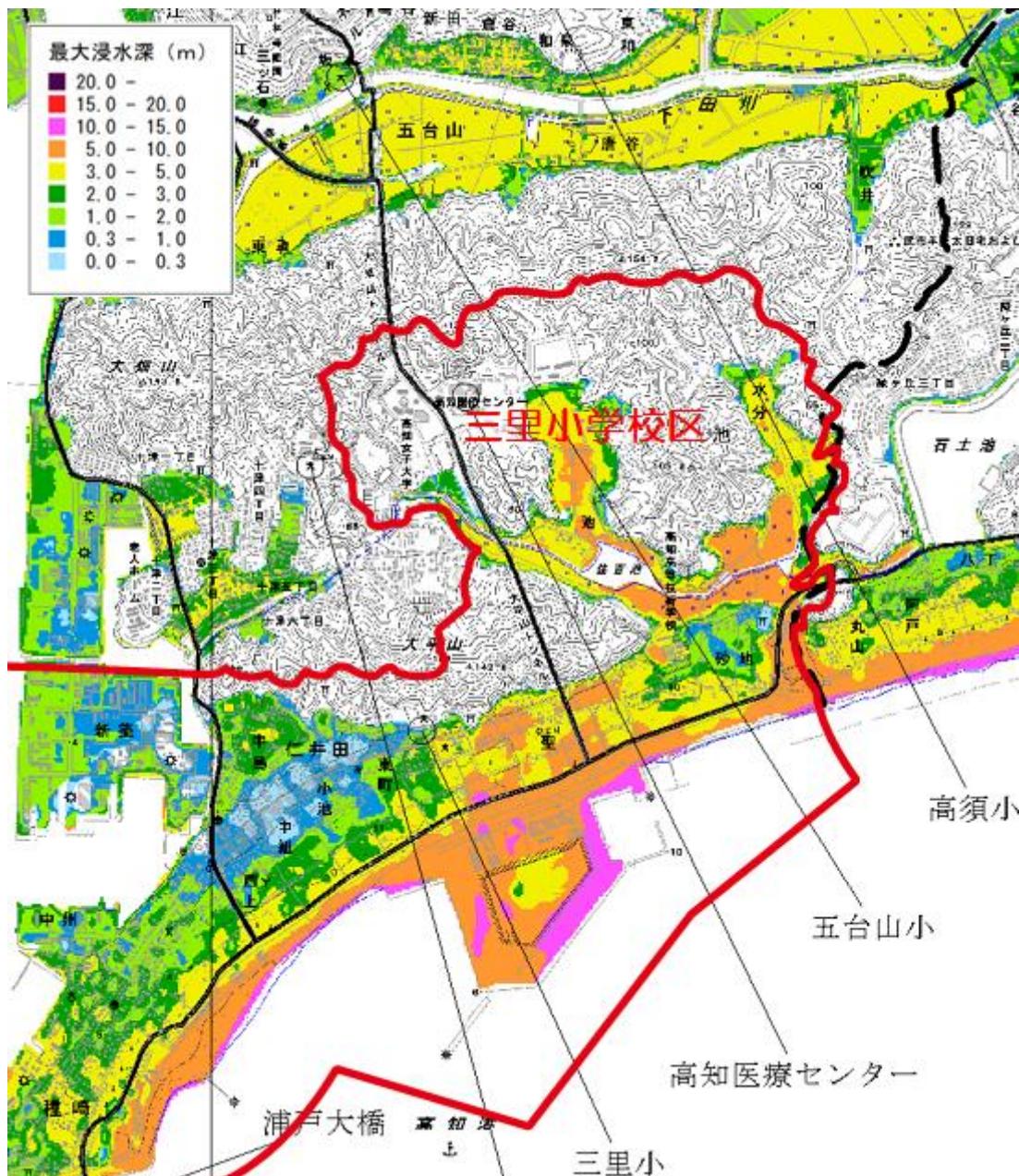
出典：高知県南海トラフ地震対策課

図3-8 三里小学校区における津波浸水予測時間の想定（浸水深30cm）

(4) 三里小学校区における津波浸水深の想定

三里小学校区の予想津波浸水深は、最大 5.0～10.0mです。

高知県が公表した「南海トラフ巨大地震による震度分布・津波浸水予測」によると、三里小学校区における津波浸水深は、最大で 5.0～10.0mとなることが予測されています。



出典：高知県南海トラフ地震対策課

図3-9 三里小学校区における津波浸水深の想定

第4章 私たちの地区の現状を知る

4-1 三里小学校区の地形特性

(1) 河川等の状況

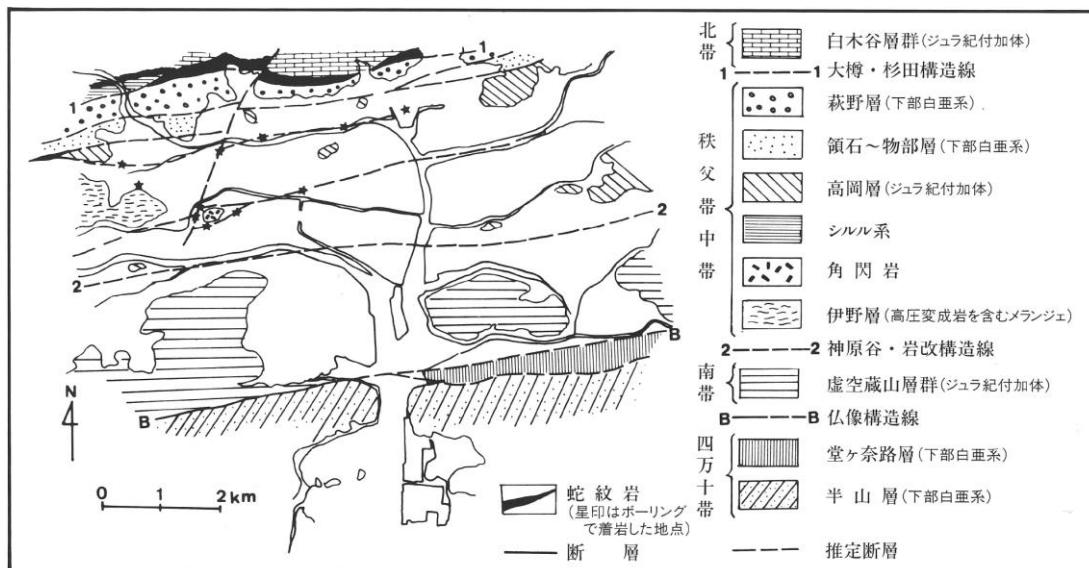
三里小学校区は、南部一帯が土佐湾に広く面し、校区北部に十市川が流れています。

(2) 地盤等の状況

三里小学校区は、校区全体で平地が占める割合は比較的大きく、その地盤高は0～150m程度となっています。

(3) 自然地形の高台の状況

三里小学校区は、東西に最長約4.0km、南北に最長約1.0kmの範囲にあります。校区の北部には大平山が連なっており、海岸部から大平山までの距離は、最も近いところで約0.8km、最も遠いところで約1.0kmとなっています。



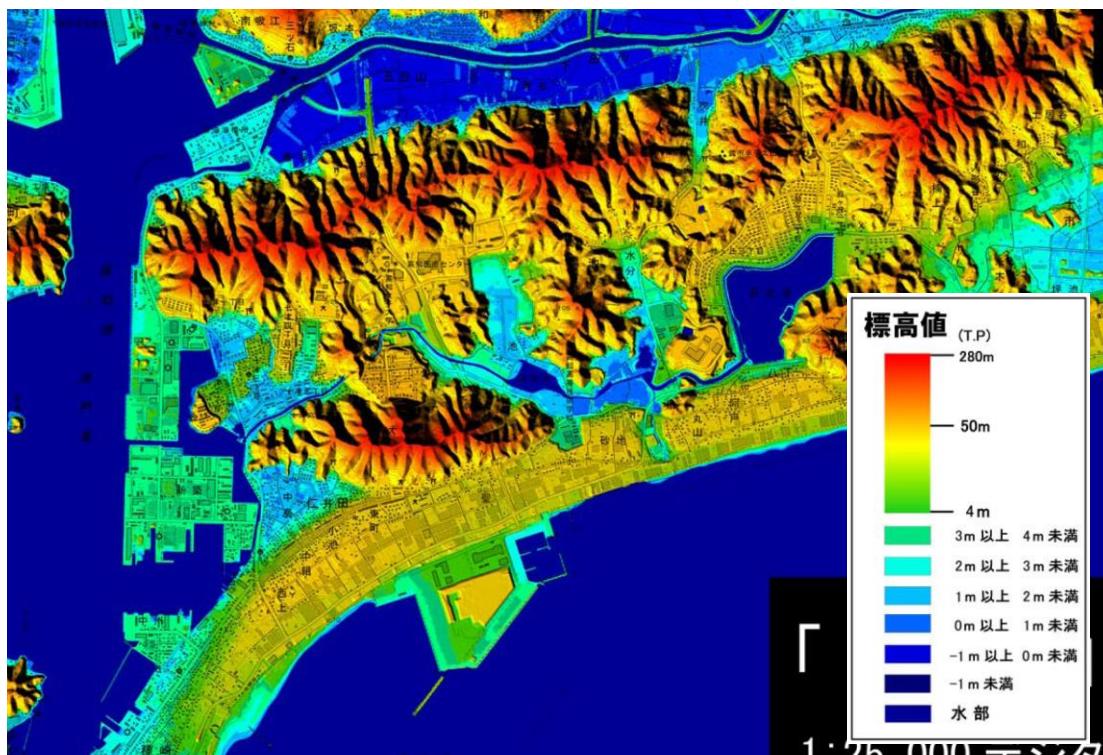
出典：高知県建築設計監理協会「高知地盤図」

図4-1 高知平野周辺部の基盤地質図



出典：国土地理院「数値地図 25000（土地条件）」

図4-2 三里小学校区周辺の地形



出典：国土地理院「1:25,000 デジタル標高地形図」

図4-3 三里小学校区周辺の標高値

4－2 三里小学校区の社会環境

(1) 世帯数及び人口の状況

三里小学校区の世帯数及び人口は表4－1のとおりです。65歳以上人口の割合は42.4%と高知市全体の30.6%に比べ高く、高齢化が進んでいることがわかります。

なお、ここで示すのは夜間人口です。「平成19年度〈第3回〉高知都市圏パーソントリップ調査」によると、高知市の都市部（旭、江ノ口・小高坂、高知駅、本町・はりまや、下知北、下知南）では昼間の滞留人口が多く、9～15時台に夜間の約1.4倍となるという結果が出ていますが、三里小学校区は該当していません。

また、三里小学校区には、夜間に観光客が多く集まる施設は立地していないため、観光客等の人数は除外しています。

(2) 宅地及び道路の状況

三里小学校区には、県道14号と県道35号の2つの主要地方道、高知インター南線が通り、これらの道路を中心に多くの住宅地が形成されています。校区内にある高知新港は高知市の物流の拠点となり、海岸部の平地ではハウス園芸が盛んに行われています。

表4－1 三里小学校区周辺の世帯数及び人口（令和5年4月1日現在）

校区 項目	世帯数 (世帯)	総人口 (人)	15歳未満		15～64歳		65歳以上	
			(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)
三里小学校区	3,061	5,475	380	6.9	2,776	50.7	2,319	42.4

出典：高知市総務課調査統計担当

(3) 水際構造物の状況

三里小学校区は、高知海岸の背後に位置し、高知県が管理するその高知海岸には防潮堤が整備されています。住民の避難可能時間を十分に確保するため、これらの耐震性能について関係機関と情報を共有し、対策を講じることが必要です。

また、吹井地区には、下田川のコンクリート護岸が整備されています。

表4－2 三里小学校区周辺の水際構造物の状況

	写真	構造物の状況
高 知 海 岸		<ul style="list-style-type: none">・高知海岸に防潮堤が整備されている
		
下 田 川		<ul style="list-style-type: none">・左岸にコンクリート護岸が整備されている

第5章 私たちの緊急避難場所、津波避難路、津波避難経路を知る

5-1 三里小学校区の津波避難の考え方

(1) 避難可能時間及び避難可能距離の考え方

地震発生後に押し寄せてくる津波に対し、私たちはどのような避難行動をとれば良いのでしょうか。ここでは、以下の算定式を利用して、津波浸水予測時間の想定から避難行動の根拠となる「避難可能時間」と「避難可能距離」を算出します。

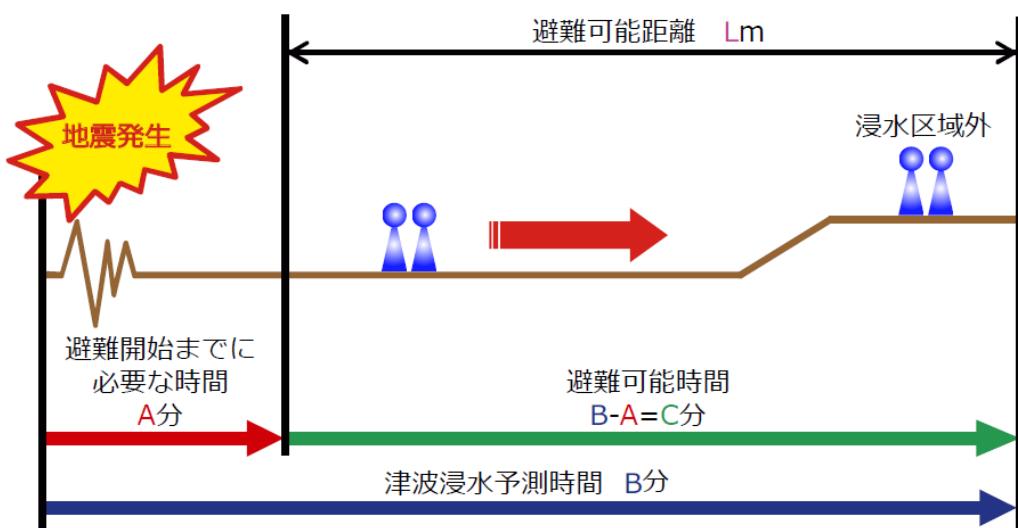
1) 津波浸水想定区域外へ避難する場合

【避難可能時間の算定式】

- ・避難開始までに必要な時間 : A [分]
- ・津波浸水予測時間 : B [分]
- ・避難可能時間 : C = B - A [分]

【避難可能距離の算定式】

- ・避難速度 : 0.6 [m／秒]
- ・避難可能距離 : L = C × 0.6 × 60 [m]



参考：高知県 地域津波避難計画点検マニュアル

図5-1 津波浸水想定区域外への避難可能時間及び避難可能距離算定のイメージ

2) 高所（自然地形の高台・津波避難ビル）へ避難する場合

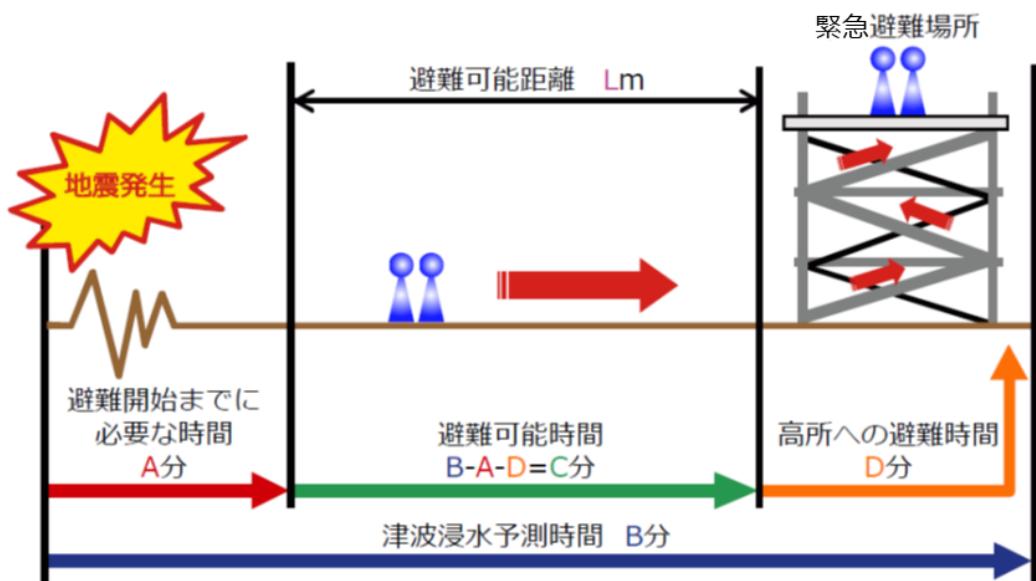
【避難可能時間の算定式】

- ・避難開始までに必要な時間 : A [分]
- ・津波浸水予測時間 : B [分]
- ・高所への避難時間 : D [分]
- ・避難可能時間 : C = B - A - D [分]



【避難可能距離の算定式】

- ・避難速度 : 0.6 [m／秒]
- ・避難可能距離 : L = C × 0.6 × 60 [m]



参考：高知県 地域津波避難計画点検マニュアル

図5-2 高所への避難可能時間及び避難可能距離算定のイメージ

(2) 三里小学校区における避難可能時間及び避難可能距離

三里小学校区での避難可能時間は 15 分、距離は 540mです。

三里小学校区では、三里小学校付近の津波浸水予測時間が約 30 分、みさと幼稚園付近が 40 分と予想されています。

この場合、津波浸水想定区域外への避難可能時間は、三里小学校で 15 分、みさと幼稚園で 25 分となります。また、避難可能距離は三里小学校で 540m、みさと幼稚園で 900m と算定されます。

なお、ここでは、避難開始までに必要な時間 A を 10 分、高所への避難時間 D を 5 分としています。

表5－1 三里小学校区の各地点における避難可能時間及び避難可能距離

地点	津波浸水予測時間	避難可能時間	避難可能距離	算定式
三里小学校付近	30 分	15 分 (高所)	540m	$15 \times 0.6 \times 60$
みさと幼稚園付近	40 分	25 分 (高所)	900m	$25 \times 0.6 \times 60$

5-2 三里小学校区の緊急避難場所

(1) 緊急避難場所の基本的な考え方

最優先となる緊急避難場所は、“自然地形の高台”です。

緊急避難場所は、津波浸水想定区域外、自然地形の高台、津波避難ビル及び津波避難タワーの3つに区分されます。メリットやデメリットは各自ありますが、避難の優先度合いは、①津波浸水想定区域外、②自然地形の高台、③津波避難ビル及び津波避難タワーとなります。

地震が発生したら、津波が襲ってくる危険性は非常に高いと言えます。すぐに避難行動をとり、できるだけ優先度の高い緊急避難場所へ逃げましょう！

また普段から、地区の避難訓練に参加し、自分で“避難シミュレーション”を行うなど、津波の襲来に備えましょう！

表5-2 緊急避難場所の特徴

優先度		想定の概要
1	津波浸水想定区域外	【メリット】 <ul style="list-style-type: none">・避難可能人数の制限がない・長期浸水の影響を受けない・指定避難所等への自力移動が可能 【デメリット】 <ul style="list-style-type: none">・避難移動距離が最も長くなるケースが多い
		【メリット】 <ul style="list-style-type: none">・避難可能人数の制限がない・長期浸水時でも山伝いにさらなる避難が可能 【デメリット】 <ul style="list-style-type: none">・地震による土砂災害の影響がある（本震・余震）・雨や風の影響を受ける
3	津波避難ビル及び津波避難タワー ※区域外や高台まで逃げることでできない人や、避難開始が遅れた人が、 やむを得ず避難する場所 という位置付け	【メリット】 <ul style="list-style-type: none">・避難移動距離が最も短くなるケースが多い 【デメリット】 <ul style="list-style-type: none">・避難可能人数（スペース）に制限がある・地震により施設が被害を受ける可能性がある・長期浸水時に自力での移動が困難・周辺家屋や漂流物による火災の危険性がある

(2) 三里小学校区の自然地形の高台

三里小学校区には、自然地形の高台が 16 か所あります。

三里小学校区では、緊急避難場所の“自然地形の高台”が 16 か所あります。

自然地形の高台の状況は、次のとおりです。

表5-3 三里小学校区の自然地形の高台

避難場所	写真	標高	周辺の状況
A		40m	・山の中腹である
B		20m	・竹林である ・山の稜線である
C		20m	・仁井田神社がある
D		20m	・周辺にグラウンドがある ・竹林である

表5-3 三里小学校区の自然地形の高台

避難場所	写真	標高	周辺の状況
E		40m	<ul style="list-style-type: none"> ・高宮大神宮がある ・竹林がある ・三里小学校がある
F		17m	<ul style="list-style-type: none"> ・駐車場である ・周辺に建物がある ・三里小学校がある
G		40m	<ul style="list-style-type: none"> ・丘の上である ・団地がある
H		18m	<ul style="list-style-type: none"> ・果樹園である ・周囲に墓地がある
I		23m	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺に人家がある ・山の頂付近である

表5-3 三里小学校区の自然地形の高台

避難場所	写真	標高	周辺の状況
J		23m	<ul style="list-style-type: none"> ・山の中腹である ・周辺に墓地がある
K		27m	<ul style="list-style-type: none"> ・山の中腹である ・周辺に墓地がある
L		24m	<ul style="list-style-type: none"> ・神社がある
M		15m	<ul style="list-style-type: none"> ・瑞山神社がある
N		19m	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺に公民館がある ・山の中腹である

表5-3 三里小学校区の自然地形の高台

避難場所	写真	標高	周辺の状況
O		18m	<ul style="list-style-type: none"> 周辺に高知東部自動車道がある
P		17m	<ul style="list-style-type: none"> 山の中腹である 周辺に人家がある 周辺に高知東部自動車道がある

(3) 三里小学校区の津波避難ビル

三里小学校区の主要な津波避難ビルは、全部で6施設あります。

1) 津波避難ビルの指定条件

高知市では、以下の条件を満たし、所有者やお住まいの方々の同意を得て協定を結んだ建物を、“津波避難ビル”として指定しています。

【津波避難ビルの指定条件】

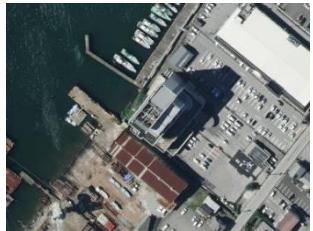
- ① 昭和56年6月以降に新耐震基準で施工された建物、あるいはそれ以前の建築でも既に耐震改修を行っている建物
- ② 原則として鉄筋コンクリート造または鉄骨鉄筋コンクリート造の建物
 - ※ ただし、津波浸水想定、地域の状況等によっては鉄骨造他の建物も認めることができる。
- ③ 3階以上の建物で、3階の屋上あるいは4階以上の高さの避難スペースがある建物
 - ※ ただし、津波避難可能区域の外にある区域等、特別な事情がある場合は、津波浸水深から3m以上の高さに避難場所が確保できる建物についても対象とすることができます。
- ④ 365日24時間、避難が可能である建物
- ⑤ 津波に対して一定の安全性が確認できた建物

2) 三里小学校区の津波避難ビル

三里小学校区では、ケアハウスパールマリン、三里小学校、三里中学校などの施設が緊急避難場所の“津波避難ビル”として指定されています。

津波避難ビルの階層、避難場所、収容可能人員は、次のとおりです。

表5-4 三里小学校区の津波避難ビル

名称	写真	階層	避難場所	収容可能人員	備考 (入口の状況等)
ケアハウス パールマリン		9階建	<ul style="list-style-type: none"> ・4階屋上 ・食堂 ・談話ホール ・5～8階 談話ホール ・9階屋内屋上 	1,463人	外階段
三里 小学校		4階建	<ul style="list-style-type: none"> ・北西舎4階 (音楽室を除く) ・北西舎屋上 	1,368人	自動解錠装置付 キーBOX
三里 中学校		4階建	<ul style="list-style-type: none"> ・中舎4階 ・中舎屋上 	1,037人	自動解錠装置付 キーBOX
三里交番		4階建	<ul style="list-style-type: none"> ・4階ホール ・屋上 	110人	外階段

県立 高知高等 技術学校		3階建	最上階階段 踊り場	456 人	外階段 蹴破り扉
大旺新洋 (株)地震・ 津波対策 ビル		6階建	5階屋上	156 人	外階段

3) 三里小学校区の津波避難タワー

現在、三里小学校区には津波避難タワーが3か所あります。

その詳細については以下のとおりです。

表5-5 三里小学校区の津波避難タワー

名称	写真	高さ (上層)	避難場所	収容可能 人員	備考 (入口の状況等)
砂地 津波避難 タワー		10.0m (地面から の高さ)	・上層避難床 ・下層避難床	447 人	蹴破り扉
新築 津波避難 タワー		8.8m (地面から の高さ)	・上層避難床 ・下層避難床	166 人	蹴破り扉

神幸道 津波避難 タワー		9.0m (地面からの高さ)	・上層避難床 ・下層避難床	557人	蹴破り扉
--------------------	---	-------------------	------------------	------	------

5－3 三里小学校区の津波避難路及び津波避難経路

（1）津波避難経路の基本的な考え方

津波避難経路は、個人宅から避難場所に至る全てのルートを指します。その中で、多くの人の避難行動が集中するルートを「主要津波避難経路」として選定し、平成25年度に津波避難行動支援マップを作成しました。なお、主要津波避難経路の選定における条件は、次のとおりです。

【主要津波避難経路の選定条件】

- ①緊急避難場所への距離が最短となること
- ②津波遡上方向へ向かわないこと
- ③幅員が広い道路であること
- ④閉塞等のリスクが少ない道路であること

（2）三里小学校区の津波避難路及び津波避難経路

津波避難行動支援マップをもとに、平成26年度に自然地形の高台や津波避難ビルの場所を確認することができる「三里小学校区津波避難マップ」が作成されました。

三里小学校区における令和元年度時点での津波避難路及び津波避難経路は、巻末資料をご参照ください。

津波避難マップは高知市地域防災推進課のホームページからダウンロードすることができます。

【三里小学校区津波避難マップ】

高知市 HP : <https://www.city.kochi.kochi.jp/soshiki/12/koutisitunamihinan-map.html>

第6章 私たちの地区の課題を知る

6-1 三里小学校区の現状

平成23年度の第1回ワークショップ後、地区内で現地調査を行い、津波避難路及び津波避難経路、避難におけるその他の問題点を抽出しました。その詳細は、次のとおりです。

表6-1 三里小学校区における問題点

	写真	問題点
①		<ul style="list-style-type: none">・橋がある 通行に支障をきたす可能性が考えられる
②		<ul style="list-style-type: none">・自動車の交通量が多い
③		<ul style="list-style-type: none">・道路脇に家屋、ブロック塀等が近接しており、倒壊した場合、通行に支障をきたす可能性が考えられる
④		<ul style="list-style-type: none">・道路脇に家屋、ブロック塀等が近接しており、倒壊した場合、通行に支障をきたす可能性が考えられる

表6－1 三里小学校区における問題点

	写真	問題点
⑤		<ul style="list-style-type: none"> ・道路の幅が狭い 4m未満 ・道路脇に家屋、ブロック塀等が近接しており、倒壊した場合、通行に支障をきたす可能性が考えられる
⑥		<ul style="list-style-type: none"> ・道路の幅が狭い 4m未満（最狭幅：2.4m） ・道路脇に家屋、ブロック塀等が近接しており、倒壊した場合、通行に支障をきたす可能性が考えられる
⑦		<ul style="list-style-type: none"> ・道路脇に家屋、ブロック塀等が近接しており、倒壊した場合、通行に支障をきたす可能性が考えられる
⑧		<ul style="list-style-type: none"> ・道路脇に家屋、ブロック塀等が近接しており、倒壊した場合、通行に支障をきたす可能性が考えられる
⑨		<ul style="list-style-type: none"> ・道路脇に家屋、ブロック塀等が近接しており、倒壊した場合、通行に支障をきたす可能性が考えられる

表6－1 三里小学校区における問題点

	写真	問題点
⑩		<ul style="list-style-type: none"> ・道路脇に家屋、ブロック塀等が近接しており、倒壊した場合、通行に支障をきたす可能性が考えられる
⑪		<ul style="list-style-type: none"> ・道路脇に家屋、ブロック塀等が近接しており、倒壊した場合、通行に支障をきたす可能性が考えられる
⑫		<ul style="list-style-type: none"> ・橋がある 通行に支障をきたす可能性が考えられる
⑬		<ul style="list-style-type: none"> ・道路脇に家屋、ブロック塀等が近接しており、倒壊した場合、通行に支障をきたす可能性が考えられる
⑭		<ul style="list-style-type: none"> ・道路脇に家屋、ブロック塀等が近接しており、倒壊した場合、通行に支障をきたす可能性が考えられる

表6－1 三里小学校区における問題点

	写真	問題点
⑯		<ul style="list-style-type: none"> ・道路脇に家屋、ブロック塀等が近接しており、倒壊した場合、通行に支障をきたす可能性が考えられる
⑰		<ul style="list-style-type: none"> ・道路脇に家屋、ブロック塀等が近接しており、倒壊した場合、通行に支障をきたす可能性が考えられる
⑱		<ul style="list-style-type: none"> ・道路脇に家屋、ブロック塀等が近接しており、倒壊した場合、通行に支障をきたす可能性が考えられる
⑲		<ul style="list-style-type: none"> ・道路脇に家屋、ブロック塀等が近接しており、倒壊した場合、通行に支障をきたす可能性が考えられる
⑳		<ul style="list-style-type: none"> ・道路脇に家屋、ブロック塀等が近接しており、倒壊した場合、通行に支障をきたす可能性が考えられる

6－2 三里小学校区における課題

三里小学校区では、平成23年度の津波避難路整備計画の策定、平成25年度に行ったワークショップや現地調査、また令和元年度の津波避難訓練に併せて実施したアンケート結果（第7章参考）についての検討を通じて、緊急避難場所、津波避難経路、その他の点において次のような課題が出されました。津波による被害を最小限に抑えるためにも、今後は、この課題を地区内で再確認し、解決に向けた検討を継続していくことが重要です。

（1）緊急避難場所の課題

- 平成26年までに出された課題

- 1) 小学校区を越えた避難行動の可能性があるため、避難者の集中により入口での渋滞等、混乱が生じるおそれがある。
 - 2) 高台にある避難場所のトイレ等の設備が不十分である。
- 令和元年度に新たに出された課題
- 3) 夜間の避難対策が不十分である（小・中学校校舎内の経路が分かりづらいなど）。

（2）津波避難経路の課題

- 1) 緊急避難場所の入口や避難方向が分かりにくい。
- 2) 液状化の可能性が高い地域において、道路の不陸や段差等により避難速度が低下する可能性があり、その対策が不十分である。
- 3) 夜間の避難対策が不十分である。
- 4) 橋梁の耐震性の確認が不十分である。
- 5) 水際の河川・港湾施設等の耐震性が不明である。
- 6) 交通量の多い道路を横断する経路は、信号が停止することにより横断に時間を要するおそれがある。
- 7) 建物に近接して避難する場合に、ガラス等の落下物に注意が必要である。
- 8) 主要津波避難経路に至る狭い道路では、ブロック塀等の倒壊による閉塞のおそれがある。

（3）その他の課題

- 平成26年までに出された課題

- 1) 要配慮者の避難対策を検討する必要がある。
- 2) 津波警報等の情報伝達方法が確立されていない。
- 3) 津波避難ビル等に孤立した場合の連絡方法が確立されていない。

● 令和元年度に新たに出された課題

- 4) 最寄りの避難場所を把握できていないおそれがある。
- 5) 若い世代の訓練参加者が少ない。

第7章 津波避難計画の検証

三里地区では、平成25年度の津波避難計画策定後も、津波避難路の草刈りなどの整備や避難訓練等を行ってきました。これらの取組に合わせて、津波避難計画の検証も行っています。その詳細は、以下のとおりです。

■令和元年11月3日三里地区一斉津波避難訓練

令和元年11月3日には、県下一斉避難訓練に合わせて「三里地区一斉津波避難訓練」を実施し、避難場所である三里中学校で訓練参加者にアンケートを記入していただきました。



図7-1 三里地区一斉津波避難訓練の様子（令和元年11月3日）

アンケートでは、訓練開始から避難完了までの避難時間や、津波避難に関して気になっていること、また、自宅にいる際に地震が起こった場合の避難場所などの調査を行いました。避難訓練後にアンケートの配布・回収を行い、計82枚を回収しました（回収率：約83.6%、訓練参加者98名）。

(1) アンケート回答者について

アンケート回答者の年齢層については、年代別に見ると60代以上の方が70名と約8割を占めており、高齢の方からの回答が多い結果となりました（表7-1）。

また、アンケート回答者を住んでいる町内会別に集計したところ、三里中学校への避難が予想される周辺町内会である東町地区が26名、小池地区が16名で回答者全体の約半分を占める結果となりました（表7-2）。

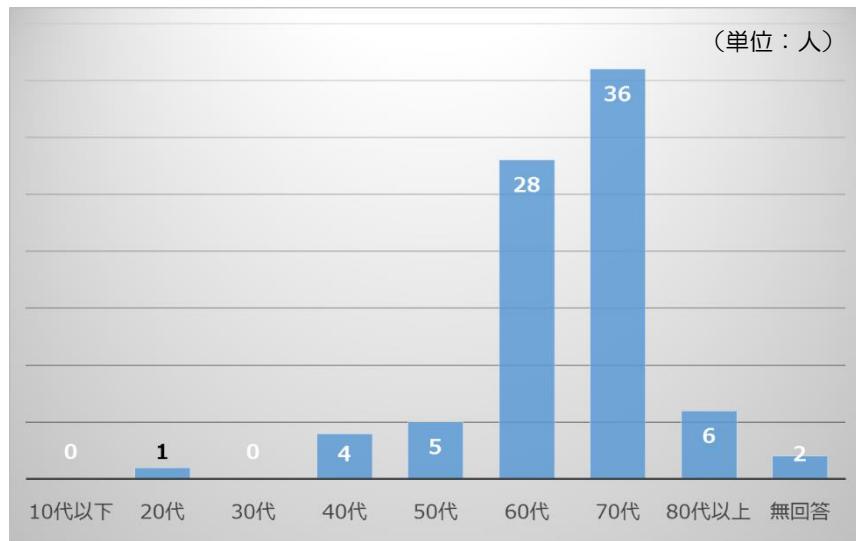


表7-1 アンケート回答者の年齢層について

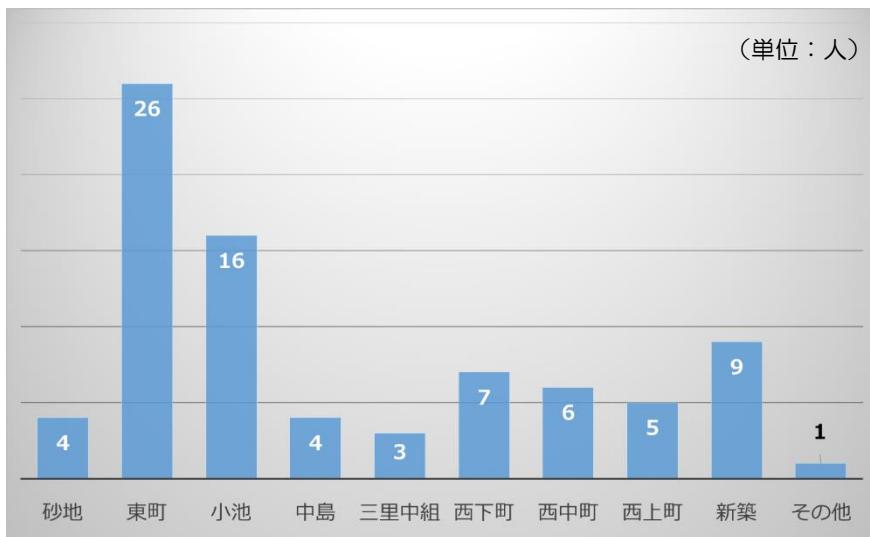


表7-2 アンケート回答者の住んでいる地区（町内会）について

(2) 一次避難にかかる時間について（三里中学校への避難が想定される方）

今回は、災害時に三里中学校への避難を予定していない参加者も含め、全員避難開始場所から三里中学校への避難訓練を行ってもらい、かかった避難時間をアンケートに記入していただきました。

このため、全ての回答のうち災害時に三里中学校への避難が想定される参加者の回答として、以下のものを抽出しました。

①避難を開始した場所が三里中学校周辺 540m 以内との回答があったもの

（もしくは、東町、小池町内会の所属との回答があったもの）

※ P.20 表 5-1 三里小学校区の各地点における避難可能時間及び避難可能距離参照

②避難場所として、「三里中学校」もしくは「三里小学校」との回答があったもの

この結果、抽出された三里中学校への避難が想定される 46 名の回答のうち、10 分以内との回答があった方は 38 名と全体の約 8 割を占める結果となりました。また、10 分以上を要している方は合計で 8 名おり、そのうち 20 分以上時間のかかった方は 4 名でした（表 7-3）。

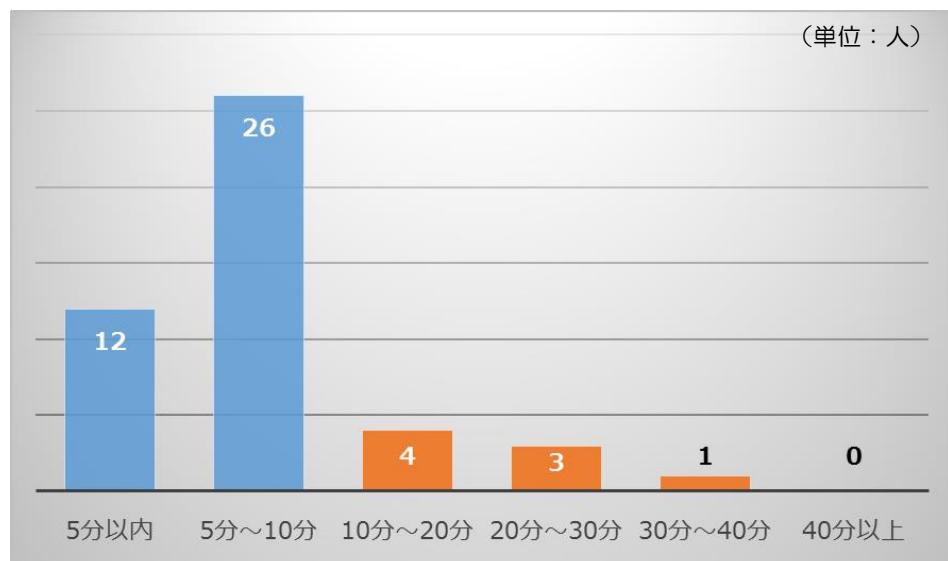


表 7-3 三里中学校への避難が想定されるアンケート回答者の避難時間について

10 分以上を要した 8 名のうち、4 名は自宅にいるときに地震が起こった際は三里中学校以外の「自宅から近い避難場所へ避難する」との回答があり、実際には 5 分から 10 分程度で避難が完了するものと考えられます。

10 分以上を要した 8 名のうち、上記以外の 4 名の方を三里中学校への避難が困難な方と想定して、回答結果をまとめました（次頁表 7-4）。所属している町内会から推測すると、4 名のうち 3 名の方は三里中学校よりも近い避難場所がある可能性があります。事前の対策として自宅から近い避難場所を確認してもらい、自宅にいるときに地震が起こった場合はそちらへ避難してもらうことで、津波到達までの避難が可能になると考えられます。

残る 1 名の方については、自宅から近い避難場所とした三里中学校への避難にかかった時間が 20 分～30 分と、津波到達時間までの避難が困難な可能性があると考えられます。そのため、災害時にはすばやく避難できるような事前の備え、周辺住民の支援が必要と考えられます。

	町内会 (※)	年齢 (代)	三里中学校への 避難所要時間	避難予定場所	理由	考えられる対応策
事前の 備えが 必要	三里中組 (三里中組)	70	10分～20分	三里小学校 三里中学校	避難所も兼ねた避難場所だから	<p><u>より自宅に近い避難場所がある可能性があるため、事前に見当をつけておき、1次避難（津波からの避難）はそちらへ避難する。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・三里中組：神幸道タワー、三里交番 ・小池：神幸道タワー、自然の高台など
	小池 (小池)	20	10分～20分	避難場所を 決めていない	無回答	
	無回答	無回答	20分～30分	三里中学校	避難所も兼ねた避難場所だから	
避難の際 支援が 必要	東町	70	20分～30分	三里小学校 三里中学校	自宅との距離が近いから	<u>到達時間までの避難が困難な可能性があるため、すばやく避難できるように支援が必要と考えられる。</u>

※ () 内は訓練の開始地点

表7-4 三里中学校への避難が困難と想定される方のアンケート回答内容

(3) 一次避難にかかる時間について（三里中学校への避難を想定していない方）

三里中学校への避難を想定していないと思われる方（自宅からの距離が遠い、避難を予定している場所としてより自宅に近い避難場所を挙げているなどの回答のあった方）は、35名でした。参考までに、この35名の「三里中学校までの避難にかかった時間」についての回答を集計しました。

集計の結果、35名のうち、5分～10分と回答した方は6名、10分～20分と回答した方は16名、20分～30分と回答した方は11名、40分以上と回答した方は1人でした（表7-5）。

※ 5分以内と回答した1名は、車で避難したとの回答がありました。

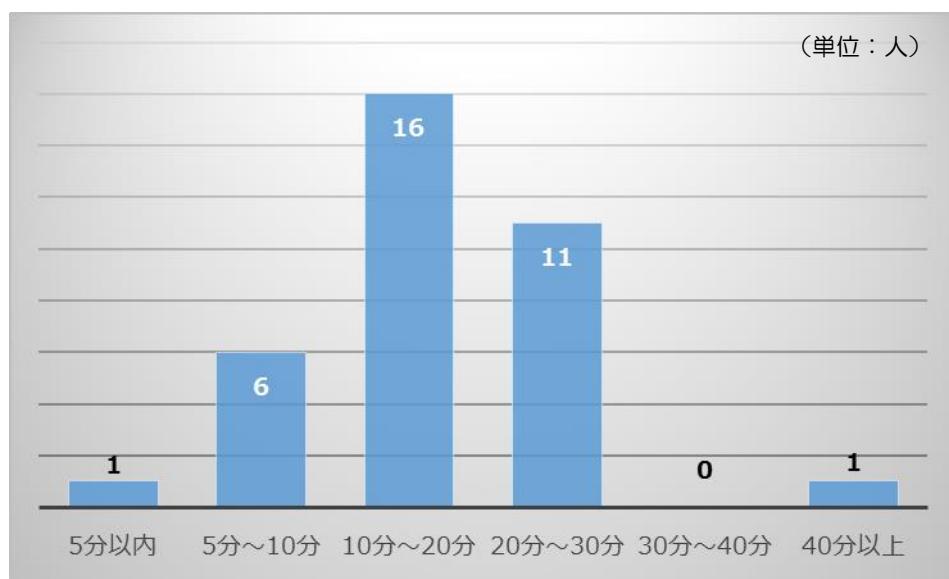


表7-5 三里中学校への避難が想定されないアンケート回答者の避難時間について

(4) 避難の際に気になった箇所について

避難の際に気になった箇所については、ブロック塀に危険を感じる意見が多く集まりました。次いで電柱、家屋などが気になったという意見が多くありました（表7-6）。

また、避難の際に気になった箇所について町内会ごとに見ていくと、三里中学校まで移動するために橋を渡る必要のある新築町内会では「橋」、十市川の通っている砂地町内会では「河川」、山側の東町町内会では「樹木」や「山の斜面」を避難の際に気になると考えている方が一定数いることが分かりました（表7-7）。

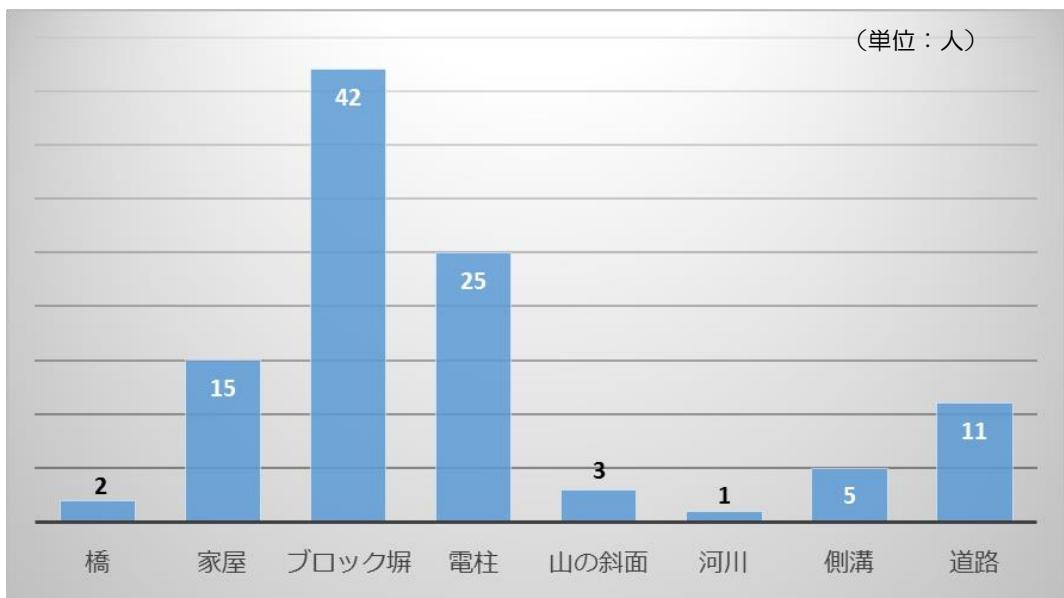


表7-6 避難の際気になった箇所について

	橋	家屋	ブロック塀	電柱	山の斜面	河川	側溝	道路	その他
砂地	-	-	2	-	-	1	1	1	中学校のコンクリの柱
東町	-	3	12	8	3	-	1	3	樹木（2名）
小池	-	3	5	5	-	-	1	2	自宅
中島	-	2	4	1	-	-	-	-	
三里中組	-	3	3	3	-	-	1	1	
西下町	-	-	5	2	-	-	1	2	
西中町	-	3	4	4	-	-	-	-	
西上町	-	-	3	-	-	-	-	-	
新築	2	1	4	1	-	-	-	2	
その他	-	-	-	1	-	-	-	-	
計	2	15	42	25	3	1	5	11	

表7-7 町内会別の避難の際気になった箇所について（単位：人）

第8章 課題解決に向けた取組と役割分担

8-1 課題解決に向けた取組と役割分担

災害への対策を検討する際には、自助、共助、公助の考え方方が大変重要です。

「自助」とは、日常的に家庭で災害の備えを行い、災害時に避難行動をとるなど、自らの命を自分で守ることを言います。「共助」とは、災害時に避難が困難な方の手助けをし、消火活動を行うなど、住民同士が協力して地域の安全を守ることを言います。「公助」とは、個人や地域の日常的な取組の支援や、災害時の救助活動や支援物資の提供を行うなど、自助・共助では解決できない、行政が担う仕事を言います。

災害対策には、予防対策、応急対策、復旧・復興対策という三段階がありますが、どの段階においても、自助、共助、公助の三つの連携が不可欠です。災害による被害を最小限に止め、早期の復旧・復興につなげるためにも、それぞれの立場と役割を十分に理解し、災害への備えを行っていきましょう！

8-2 自助及び共助の取組

(1) 自助及び共助の取組

三里小学校区で必要となる自助及び共助の取組は、次のとおりです。地震や津波に関する情報を地区内で共有し、個人の防災意識の向上から、地域全体の積極的な災害対策の推進へとつなげていくことが重要です。

1) 地区内での情報共有

- 地震及び津波対策に関する情報の共有
- 「三里小学校区津波避難計画書」等の活用
- 避難行動要支援者名簿の活用

2) 地区内での防災の取組の推進

- 防災関連会議等の実施
- 地区内の避難訓練等の実施
- 住民への避難場所・津波避難経路の周知

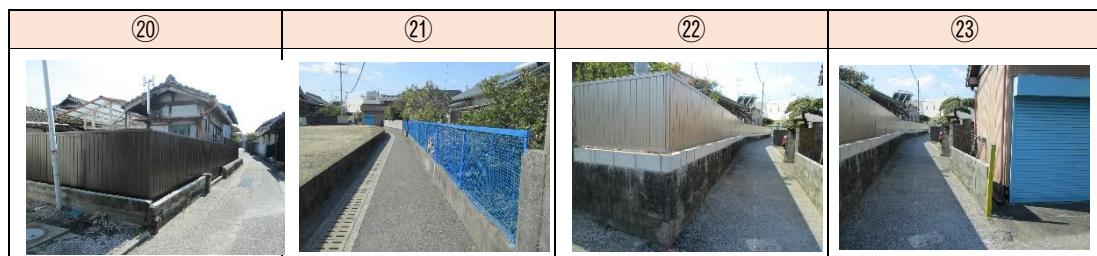
（例：津波避難タワーの見学ツアー、訓練内で小・中学校のキーボックスのある場所を周知する、町内会内の避難場所周知 など）

- 3) 避難開始時間の短縮や避難速度の向上
 - ・避難訓練、学習会、防災士の資格取得等を通じた避難意識の向上
 - ・防災啓発冊子（「南海トラフ地震に備えちょき」令和2年12月改訂版）等の活用
 - ・非常用持ち出し袋の事前準備の呼びかけ
- 4) 学校との連携
 - ・地域内の学校（三里小学校等）との連携と活動内容の検討
(例：三里小学校の防災参観日に併せての合同避難訓練 など)
 - ・夜間における三里小学校・三里中学校の建物内の津波避難経路の確保
(例：小学校・中学校校舎内に経路を示す蓄光パネルを設置する、防災倉庫内の発電機を避難場所となる教室に事前に移動させる など)

(2) ブロック塀の対策事例

現在、三里小学校区では災害時のブロック塀の倒壊による被害を防ぐために、対策を進めています。その事例は次のとおりです。

表8-1 ブロック塀の対策事例



※位置関係については「三里小学校区津波避難計画マップ」を参照

8-3 公助の取組

(1) 公助の取組

三里小学校区で必要となる公助の取組は、次のとおりです。地域の実情や要望に合わせ、自助や共助の取組のサポートや公共事業による整備等を積極的に進めることが重要です。

- 1) 多様な組織（学校、病院、事業者等）との連携支援
- 2) 地震・津波ハザードマップの作成と配布
- 3) 津波避難ビルの指定
- 4) 避難路及び避難場所等の整備
- 5) 橋梁及び堤防等の耐震対策

- 6) 液状化対策
- 7) 避難看板及び誘導灯の整備
- 8) ブロック塀の改修等の補助事業
- 9) 津波警報や南海トラフ地震臨時情報等の情報伝達

※ 南海トラフ地震臨時情報については、第10章及び巻末資料をご参照ください。

第9章 検討の経緯

三里小学校区の津波避難に係る検討の経緯は、次のとおりです。

平成 25 年度は、1 回のワークショップと 1 回のフィールドワークを経て意見集約を行い、津波避難計画書の策定と津波避難行動支援マップのとりまとめを行いました。

令和元年度は、津波避難訓練についてのアンケートをとり、その集計結果から課題やその解決策について検討を行いました。

【平成 23 年度の検討の流れ】

実施日	内容	検討事項
平成 23 年 12 月 27 日	第 1 回 ワークショップ	・検討主旨の説明 ・避難路候補地確認
平成 24 年 1 月 29 日	第 2 回 ワークショップ	・現地調査 ・概略検討案についての意見紹介
平成 24 年 3 月 11 日	第 3 回 ワークショップ	・避難路整備計画のとりまとめ ・地権者の把握

【平成 25 年度の検討の流れ】

実施日	内容	検討事項
平成 26 年 1 月 27 日	ワークショップ	・検討会の概要と今後の予定の確認 ・津波避難計画の基本的な考え方の確認 ・フィールドワークの進め方の確認
平成 26 年 1 月～2 月	フィールドワーク	・津波避難経路の確認

【令和元年度の検討の流れ】

実施日	内容	検討事項
令和元年 11 月 3 日	三里地区一斉 津波避難訓練	・津波避難訓練の実施 ・避難に関するアンケートの実施
令和元年 12 月 16 日	訓練反省会	・アンケート結果の共有 ・避難に関する課題や対策の検討

第10章 南海トラフ地震臨時情報発表時における事前避難

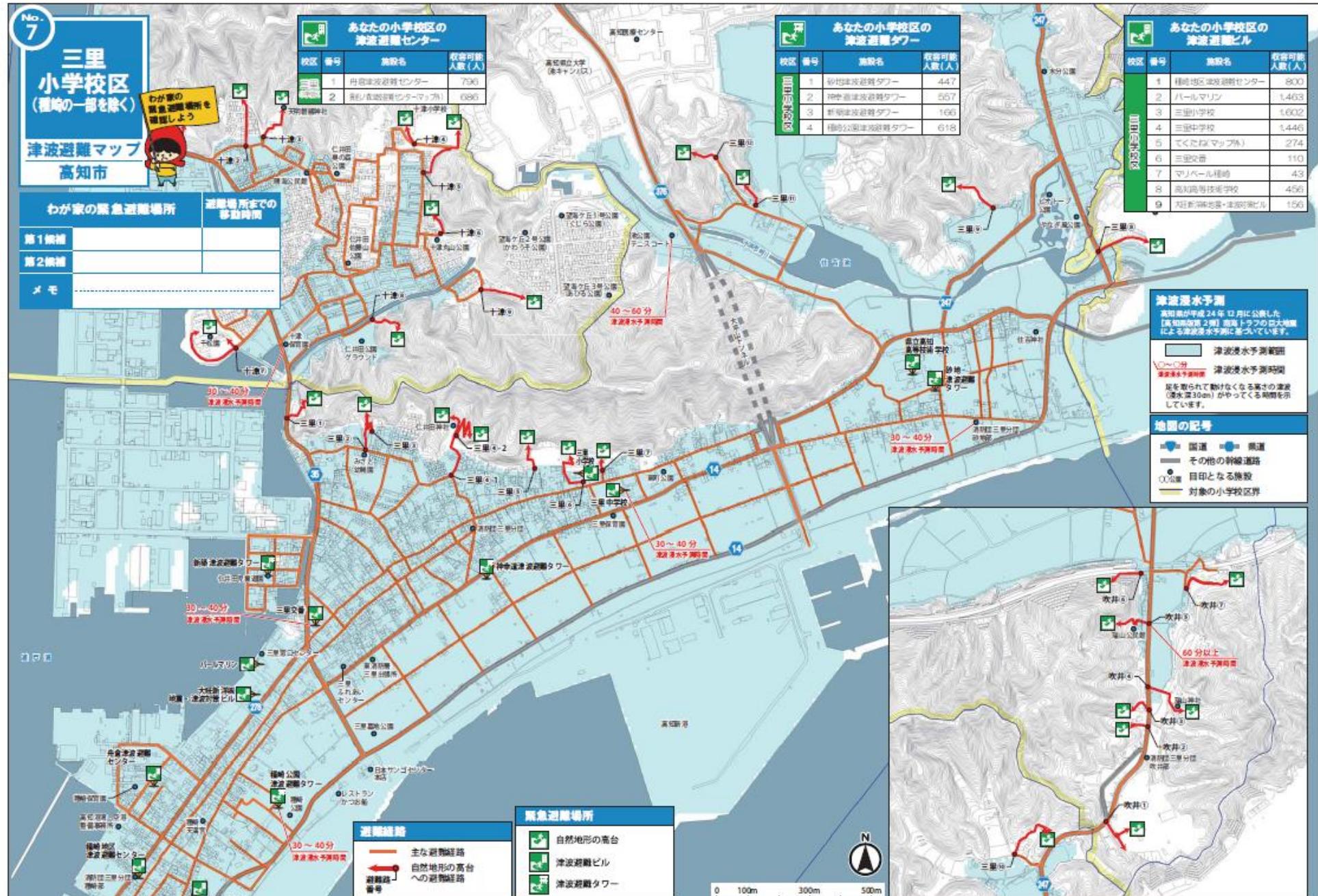
南海トラフ沿いで異常な現象が観測された場合など、南海トラフ地震の発生の可能性が高まった場合等に、気象庁から「南海トラフ地震臨時情報」が発表されます。発表時には、発生するおそれのある地震に備え、津波浸水想定区域外の知り合いや親戚宅への自主的な事前避難や日頃の備えの再確認など、住民それぞれの日常生活を考慮した行動が必要です。

南海トラフ地震臨時情報の詳細については、巻末資料をご参照ください。

表10-1 南海トラフ地震に関する情報

		発表基準	発表後とるべき行動	市民への情報伝達
南海トラフ地震発生時に発表される情報 （津波に関する警報・注意報）	津波注意報	津波による災害の発生が予想される場合 予想される津波の高さ：1m (20cm<高さ≤1m)	海の中にいる人は、直ちに海から上がって海岸から離れる 津波注意報が解除されるまで、海に入ったり海岸に近づいたりしない	<ul style="list-style-type: none"> 防災行政無線 緊急速報メール 広報車による警報・注意報の伝達・周知
	津波警報	津波による災害の発生が予想される場合 予想される津波の高さ：3m (1m<高さ≤3m)	沿岸部や川沿いにいる人は、直ちに高台や避難ビルなど安全な場所へ避難する 津波は繰り返し襲ってくるので、津波警報が解除されるまで安全な場所から離れない	
	大津波警報	津波による災害の発生が予想される場合 予想される津波の高さ：5m (3m<高さ≤5m) 10m (5m<高さ≤10m) 10m超 (10m<高さ)		
南海トラフ地震の可能性が高まった場合	南海トラフ地震臨時情報 (巨大地震注意)	巨大地震の発生に注意が必要な場合		<ul style="list-style-type: none"> 防災行政無線、緊急速報メール、広報車による伝達・周知 日頃からの備えの再確認を呼びかけ
	南海トラフ地震臨時情報 (巨大地震警戒)	巨大地震の発生に警戒が必要な場合	各々の日常生活を考慮し、自主的な事前避難または日頃の備えの確認を行う	<ul style="list-style-type: none"> 防災行政無線、緊急速報メール、広報車による伝達・周知 事前避難対象地域への避難指示 その他避難の必要があると考えられる地域への避難呼びかけ

資料Ⅰ：三里小学校区津波避難マップ（種崎の一部を除く）



資料Ⅱ：三里小学校区津波避難行動支援マップ（種崎の一部を除く）（平成25年度作成）

（A3 津波避難行動支援マップ 差し込み）

※ 「三里小学校区津波避難行動支援マップ（種崎の一部を除く）」については、高知市ホームページで閲覧されている方は同ページの「津波避難行動支援マップ」をご覧ください。

資料Ⅲ： 臨時情報について

1 南海トラフ地震臨時情報

(1) 南海トラフ地震臨時情報とは

「南海トラフ地震臨時情報」（以下、臨時情報）は、南海トラフ地震の想定震源域又はその周辺でM6.8 以上の地震が発生した場合や南海トラフ地震の想定震源域のプレート境界面で通常とは異なるゆっくりすべりが発生した場合に、それらに対する調査開始の旨、そして、有識者からなる「南海トラフ沿いの地震に関する評価検討会」において調査した結果、地震発生の可能性が相対的に高まっていると評価された場合等に、気象庁から発表される情報です。



（参照：海上保安庁海洋情報部と中央防災会議資料をもとに高知大学総合研究センター改変）

図1 南海トラフ地震の想定震源域

異常な現象の発生後、5～30分程度で調査の開始を知らせる「南海トラフ地震臨時情報（調査中）」が発表されます。この調査の結果は、地震発生の可能性が相対的に高まっている、発生後2時間程度で改めて調査結果が臨時情報として発表されます。

各情報（調査結果）の内容及び発表後の防災対応の詳細については、次頁（表 臨時情報の発表と防災対応の内容）を参照ください。

表1 臨時情報の発表と防災対応の内容

情報名	発表の条件	防災対応
南海トラフ地震 臨時情報 <u>(巨大地震警戒)</u>	巨大地震の発生に警戒が必要な場合 ※ 南海トラフ沿いの想定震源域のプレート境界において、M8.0以上の地震が発生したと評価された場合	【巨大地震警戒対応】 ・日頃からの地震の備えを再確認する ・津波からの避難が間に合わない一部の地域（事前避難対象地域）では引き続き1週間避難を継続 ※ 1週間で「巨大地震注意対応」に引き下げられる。
南海トラフ地震 臨時情報 <u>(巨大地震注意)</u>	巨大地震の発生に注意が必要な場合 ※ 南海トラフ沿いの想定震源域のプレート境界において、 ・M7.0以上の地震（巨大地震警戒に該当する場合は除く）（※1） ・通常と異なるゆっくりすべり（※2）が発生したと評価された場合等	【巨大地震注意対応】 ・日頃からの地震の備えを再確認する ※ 1週間程度で解除される。 ただし、大規模地震が起きる可能性がなくなったわけではないことに留意。
南海トラフ地震 臨時情報 <u>(調査終了)</u>	（巨大地震警戒）、（巨大地震注意）のいずれにも当てはまらない現象と評価された場合	通常の生活。ただし、大規模地震が起きる可能性がなくなったわけではないことに留意。

※1 想定震源域、またはその周辺でM7.0以上の地震が発生（ただし、プレート境界のM8.0以上の地震を除く）

※2 住民が揺れを感じることがない、プレート境界面のゆっくりしたずれによる地殻変動を観測した場合など

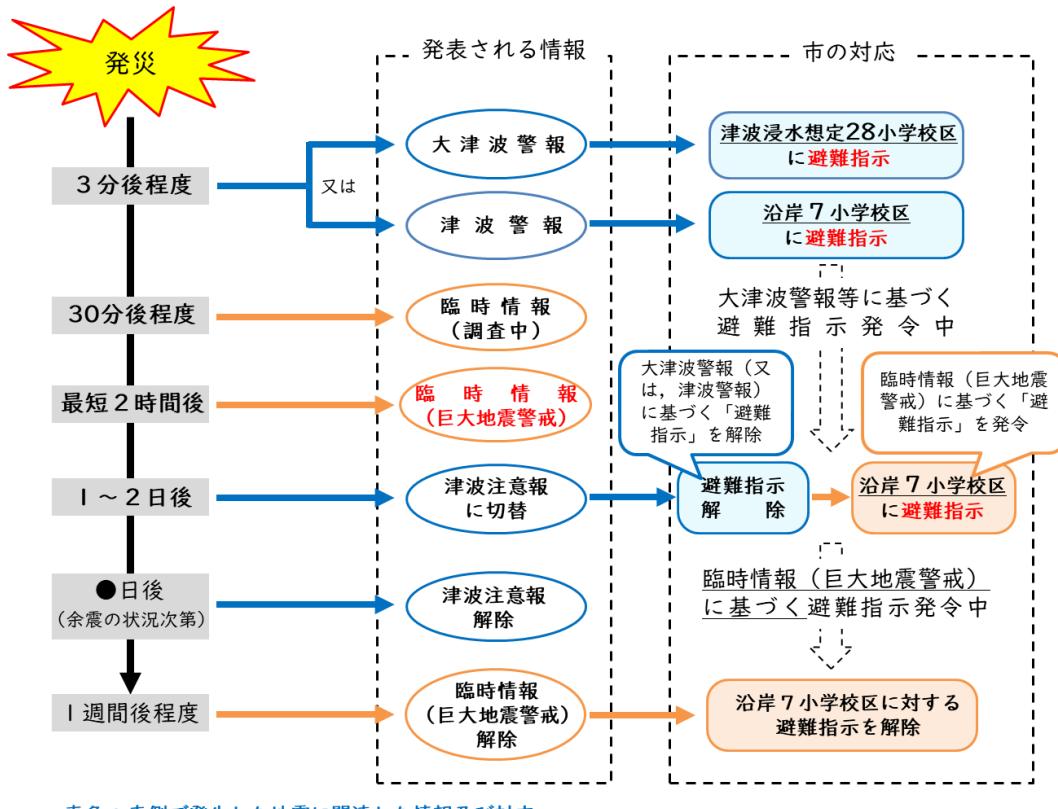


図2 南海トラフの東側でM8.0以上の地震が発生した場合（半割れケース）の対応フロー

2 臨時情報発表時の避難行動

(1) 臨時情報発表時の避難行動の考え方

地震や津波からの避難対策は、基本その場での突発的な対応が基本になりますが、高知市では、より安全に避難を行うための手段として、臨時情報を活用して事前避難対象地域に対しての避難指示の発令のほか、日頃からの地震への備えの再確認や、自主的な避難の呼びかけなどの防災対応を実施します。

① 事前避難対象地域

30cm以上の津波浸水が地震発生から30分以内に生じる地域について、当該地域を事前避難対象地域として設定し、巨大地震警戒対応時には当該地域に居住している方等を対象に、避難指示を発令します。

高知市の事前避難対象地域は、次のとおりです。

【事前避難対象地域】※ 以下7地区のうち、()内に記載の全部、または一部の地域

- ・ 浦戸小学校区（浦戸）
- ・ 長浜小学校区（長浜、御畠瀬）
- ・ 横浜小学校区（横浜、瀬戸東町1丁目、瀬戸東町2丁目、横浜西町、横浜東町、瀬戸1丁目、瀬戸2丁目）
- ・ 三里小学校区（種崎、仁井田）
- ・ 十津小学校区（十津2丁目、十津5丁目、十津6丁目、仁井田）
- ・ 春野東小学校区（東諸木、甲殿）
- ・ 春野西小学校区（仁ノ、西畠）

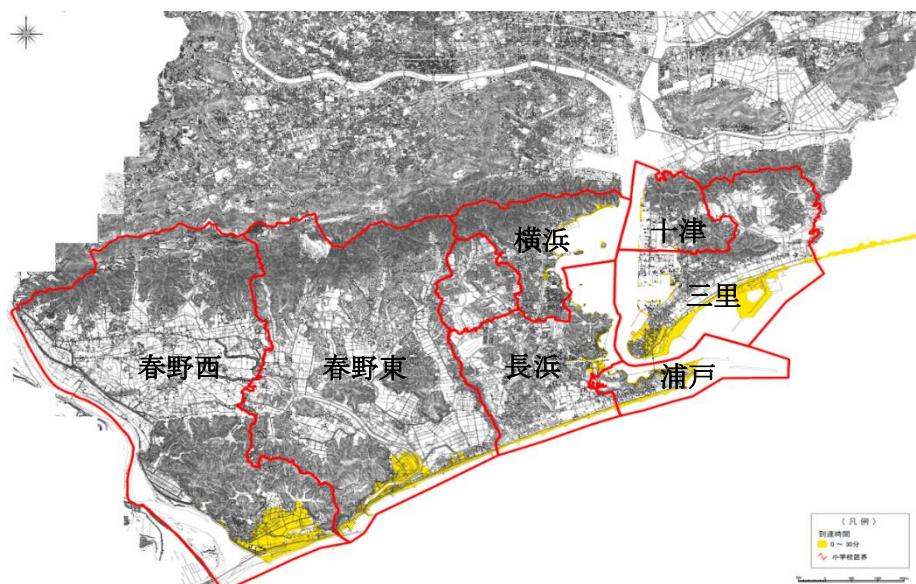


図3 高知市の事前避難対象地域（黄色箇所）

事前避難対象地域に居住している方だけでなく、その周辺の方についても、それぞれの状況を考慮し、地震発生後の避難では間に合わないおそれがあると判断した場合、浸水想定区域外の親類や知人宅を基本とした自主避難をしていただくことが必要です。

② 自主的な避難を呼びかける地域

避難指示を発令する事前避難対象地域（またはその周辺地域）にお住いの方以外の一部の方について、親類や知人宅を基本とした自主避難を呼びかけます。

自主的な避難の呼びかけを行う対象は、次のとおりです。

- **津波到達時間が短く地震発生後の避難では間に合わないおそれのある居住者**

事前避難対象地域に加えて、各人の状況により、地震発生後の避難では間に合わないおそれのある居住者を対象に、自主避難を呼びかけます。

- **耐震性の不足する住宅にお住まいの方**

地震の揺れで倒壊する可能性が高く、避難が困難になることから、臨時情報発表時には、自主的な事前避難を呼びかけます。

- **斜面崩壊のおそれがある範囲にお住まいの方**

地震による土砂災害が発生する可能性が高い範囲として、「土砂災害警戒区域」の斜面際からの距離がおおむね 10 メートルの範囲内に居住されている方を対象に自主的な事前避難を呼びかけます。

臨時情報は地震発生の可能性の高まりを知らせるものであるため、地震発生可能性と防災対応の実施による日常生活・企業活動への影響のバランスを考えつつ、それがより安全な行動を選択することが必要です。

3 開設される避難所について

臨時情報発表時開設される避難所は、命や財産の安全を最大限図るために設けられる「一般基準」、または、日常生活などを可能な限り阻害しないために設けられる「特別基準」を満たした施設の中から選定し開設します。

これらの基準は、臨時情報（巨大地震警戒）が発表された際の最初の地震発生から 1 週間程度の間に開設される避難所に適用されます。1 週間以降 2 週間経過まで、もしくは臨時情報（巨大地震注意）が発表された際には、親類や知人宅への避難が基本になります。

(1) 一般基準

命や財産の安全を最大限図るため、地震が発生した場合にも一定の安全が確保できる施設を選定する基準が「一般基準」です。一般基準によって選定される避難所は、以下のすべての条件を満たしている施設です。

避難所選定基準【一般基準】

- ・ 津波浸水想定区域外であること
- ・ 土砂災害警戒区域外であること
- ・ 耐震性を備えていること
- ・ 一定の駐車スペースがあること

表2 一般基準を満たしている避難所

No	大街	名称	所在地	収容面積 (m ²)	収容可能人数 (1人/2.0m ²)	備蓄	津波浸水 (L2)	土砂災害 警戒区域	耐震性	駐車 スペース	
1	上街	第四小学校（体育館）	上町二丁目1-11	686	343	有	なし	なし	有	有	
2	小高坂	城西中学校（体育館）	大膳町3-5	811	405	有	なし	なし	有	有	
3	旭街	旭小学校（体育館）	本宮町16	837	418	有	なし	なし	有	有	
4	旭街	横内小学校（体育館）	横内242-13	977	488	有	なし	なし	有	有	
5	旭街	高知特別支援学校（体育館）	本宮町125	708	354	有	なし	なし	有	有	
6	初月	初月小学校（体育館）	南久万128	1,045	522	有	なし	なし	有	有	
7	朝倉	朝倉小学校（体育館）	朝倉本町二丁目11-20	798	399	有	なし	なし	有	有	
8	朝倉	朝倉第二小学校（体育館）	若草南町23-56	580	290	有	なし	なし	有	有	
9	鴨田	鴨田小学校（体育館）	鴨部1155	1,974	987	有	なし	なし	有	有	
10	鴨田	神田小学校（体育館）	神田1174-1	953	476	有	なし	なし	有	有	
11	鴨田	西部中学校（体育館）	鴨部一丁目9-1	816	408	有	なし	なし	有	有	
12	秦	秦小学校（体育館）	愛宕山19	784	392	有	なし	なし	有	有	
13	長浜	横浜新町小学校（体育館）	横浜新町五丁目2201	912	456	有	なし	なし	有	有	
14	介良	介良潮見台小学校（体育館）	潮見台一丁目2602-1	1,040	520	有	なし	なし	有	有	
15	土佐山	旧土佐山中学校（体育館）	土佐山弘瀬405	572	286	有	なし	なし	有	有	
16	春野	春野西小学校（体育館）	春野町弘岡中2501	638	319	有	なし	なし	有	有	
17	春野	春野中学校（体育館）	春野町西分328	969	484	有	なし	なし	有	有	
				合計	15,100	7,547					

(2) 特別基準

事前避難による日常生活及び企業活動の阻害を可能な限り減らすため、一般基準のほかに特別基準を設け、開設する避難所を追加で選定します。

特別基準によって選定する避難所は、次頁の条件を満たしている施設です。

避難所選定基準【特別基準】

- 津波浸水想定区域内にあるが、建物の上階であれば津波浸水をしない避難スペースが確保できる施設
- 避難所の敷地の一部が土砂災害警戒区域内にあるが、実際の避難スペースである建物等が土砂災害警戒区域外にあるなど、最低限安全が確保できる施設
- その他、実際の事前避難者数や開設避難所の偏りなど、地域の実情に応じて順次開設施設を追加

特別基準は、浸水想定区域内に居住している方が必ずしも最寄りの避難所に入ることを求めるものではありません。それぞれの通勤や通学などといった日常生活の状況を考慮し、避難所を選択できるようにしたものです。

特別基準を満たしている避難所は、次のとおりです（表3）

表3 特別基準を満たしている避難所

No	大街	名称	所在地	収容面積 (m ²)	収容可能人数 (1人/2.0m ²)	備蓄	津波浸水 (L 2)	土砂災害 警戒区域	耐震性	駐車 スペース
1	旭街	旭東小学校（体育館）	北端町51	577	288	有	なし	校舎は該当	有	有
2	長浜	横浜中学校（体育館）	横浜新町一丁目401	879	439	有	なし	校舎は該当	有	有
3	長浜	長浜小学校（校舎・2階以上）	長浜4811	1,716	858	なし	(1-2m)	なし	有	有
4	長浜	南海中学校（校舎・2階以上）	長浜5235	1,800	900	有	(0.3-1m)	なし	有	有
5	高知街	第六小学校（校舎・2階以上）	升形9-4	773	386	なし	(0.3-1m)	なし	有	有
6	北街	はりまや橋小学校（校舎・2階以上）	はりまや町二丁目14-8	1,059	529	有	(1-2m)	なし	有	有
7	下知	昭和小学校（校舎・3階以上）	日の出町7-61	1,165	582	なし	(2-3m)	なし	有	有
8	江ノ口	愛宕中学校（校舎・2階以上）	相模町1-54	1,321	660	なし	(1-2m)	なし	有	有
9	江ノ口	一ツ橋小学校（校舎・2階以上）	吉田町4-10	1,167	583	なし	(1-2m)	なし	有	有
10	江ノ口	城東中学校（校舎・3階以上）	江陽町1-20	387	193	なし	(2-3m)	なし	有	有
11	江ノ口	江陽小学校（校舎・3階以上）	江陽町1-30	208	104	なし	(2-3m)	なし	有	有
12	江ノ口	江ノ口小学校（校舎・3階以上）	新本町一丁目8-12	800	400	なし	(2-3m)	なし	有	有
13	小高坂	小高坂小学校（校舎・2階以上）	新屋敷一丁目11-5	808	404	有	(0.3-1m)	なし	有	有
14	小高坂	城北中学校（校舎・2階以上）	八反町一丁目8-14	1,724	862	有	(0.3-1m)	なし	有	有
15	潮江	潮江中学校（校舎・3階以上）	塩屋崎町一丁目2-20	1,354	677	なし	(2-3m)	なし	有	有
16	布師田	布師田小学校（校舎・2階以上）	布師田1781-1	300	150	なし	(0.3-1m)	なし	有	有
17	一宮	一宮小学校（校舎・2階以上）	一宮西町一丁目9-1	1,553	776	なし	(0.3-1m)	なし	有	有
18	一宮	一宮中学校（校舎・2階以上）	一宮南町一丁目3-1	1,795	897	なし	(1-2m)	なし	有	有
19	大津	大津中学校（校舎・3階以上）	大津乙740-1	646	323	なし	(2-3m)	なし	有	有
20	大津	大津小学校（校舎・2階以上）	大津乙972	1,016	508	なし	(1-2m)	なし	有	有
21	介良	介良中学校（校舎・3階以上）	介良乙2620	583	291	なし	(2-3m)	なし	有	有
22	介良	介良小学校（校舎・2階以上）	介良乙2735-1	1,482	741	なし	(1-2m)	なし	有	有
23	五台山	青柳中学校（校舎・3階以上）	五台山3923	818	409	なし	(2-3m)	なし	有	有
			合計	23,931	11,960					

※1 津波浸水のある施設は、浸水想定を踏まえて施設の上階を避難スペースとする。

※2 津波浸水が3メートルを超えると想定されている施設、津波浸水及び土砂災害の両方に該当する

施設については、避難者の安全を確保することが困難であるため、開設避難所候補から除外している。

(3) 巨大地震注意対応時の開設避難所

巨大地震注意対応時は、親類・知人宅等への自主避難が基本になりますが、知人宅等への避難ができない場合を想定して、自主避難者を受け入れる避難所を開設します。この場合の開設避難所は、大雨・台風時に優先的に開設する避難所を候補とします。

巨大地震注意対応時の開設避難所の候補は、次（表4）のとおりです。

表4 巨大地震注意対応時の開設避難所候補

No	大街	名称	所在地	収容面積 (m ²)	収容可能人数 (1人/2.0m ²)	備蓄	津波浸水 (L 2)	土砂災害 警戒区域	耐震性	駐車 スペース
1	上街	龍馬の生まれたまち記念館	上町二丁目6-33	137	68	なし	なし	なし	有	有
2	下知	弥右衛門ふれあいセンター	北御座2-60	659	329	有	(2-3m)	なし	有	有
3	下知	下知コミュニティセンター	二葉町10-7	304	152	有	(3-5m)	なし	有	有
4	江ノ口	江ノ口コミュニティセンター	愛宕町一丁目10-7	258	129	有	(1-2m)	なし	有	有
5	旭街	木村会館（※建替中）	旭町三丁目121	-	-	なし	なし	なし	有	有
6	潮江	潮江市民図書館	桟橋通二丁目1-50	636	316	なし	(2-3m)	なし	有	有
7	三里	三里ふれあいセンター	仁井田4229-2	92	46	有	(0.3-1m)	なし	有	有
8	五台山	五台山ふれあいセンター	五台山2945-2	150	75	有	(3-5m)	なし	有	有
9	高須	高須ふれあいセンター	高須新町二丁目5-15	119	59	有	(2-3m)	なし	有	有
10	布師田	布師田ふれあいセンター	布師田1647	271	135	有	なし	該当	有	有
11	一宮	一宮ふれあいセンター	一宮中町一丁目5-20	151	75	有	(0.3-1m)	なし	有	有
12	秦	秦ふれあいセンター	中秦泉寺54-3	136	68	有	なし	なし	有	有
13	初月	初月ふれあいセンター	南久万119-1	138	69	有	なし	なし	有	有
14	朝倉	朝倉ふれあいセンター	曙町一丁目14-12	100	50	有	なし	なし	有	有
15	鴨田	鴨田ふれあいセンター (※西部健康福祉センター)	鴨部860-1	828	414	有	なし	なし	有	有
16	長浜	長浜ふれあいセンター	長浜690-5	139	69	有	(1-2m)	なし	有	有
17	御畠瀬	御畠瀬ふれあいセンター	御畠瀬252	133	66	有	(2-3m)	該当	有	有
18	浦戸	浦戸ふれあいセンター	浦戸274-9	146	73	有	(3-5m)	なし	有	有
19	大津	大津ふれあいセンター	大津乙930-5	168	84	有	(1-2m)	なし	有	有
20	介良	介良ふれあいセンター	介良乙2286	136	68	有	(1-2m)	なし	有	有
21	鏡	中山間地域構造改善センター	鏡小浜8	456	227	有	なし	該当	有	有
22	土佐山	土佐山公民館	土佐山122-1	258	128	有	なし	なし	有	有
23	春野	あじさい会館	春野町西分1-1	357	178	有	(0.3-1m)	なし	有	有
				合計	5,772	2,878				

※ 巨大地震注意対応時は、親類・知人宅等への自主避難を基本としているが、知人宅等への避難が困難な場合に、上記施設のうちから、津波浸水がなく、かつ、土砂災害警戒区域に該当しない施設から順次開設予定。

※ 令和4年3月現在

令和6年3月
高知市防災対策部
地域防災推進課